

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第39期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社フェローテックホールディングス
【英訳名】	Ferrotec Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 章
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号
【電話番号】	03(3281)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山村 丈
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目3番4号日本橋プラザビル5階
【電話番号】	03(3281)8808(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 山村 丈
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	59,078,737	69,463,600	73,847,930	90,597,847	89,478,229
経常利益 (千円)	2,030,650	3,822,225	5,675,891	7,157,918	8,060,383
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	2,132,357	2,162,172	3,256,265	2,678,110	2,845,647
包括利益 (千円)	1,534,989	11,190	751,296	4,121,651	931,913
純資産額 (千円)	39,431,211	39,488,545	39,701,165	51,812,442	49,848,386
総資産額 (千円)	79,410,592	78,769,191	92,100,823	118,457,676	163,098,402
1株当たり純資産額 (円)	1,260.82	1,255.55	1,271.76	1,386.51	1,337.33
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	69.21	70.18	105.67	77.08	76.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	69.93	105.14	76.62	76.79
自己資本比率 (%)	48.9	49.1	42.6	43.3	30.3
自己資本利益率 (%)	5.6	5.6	8.4	5.9	5.6
株価収益率 (倍)	-	17.16	12.97	34.74	14.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,829,075	4,642,345	8,218,212	9,946,956	11,466,084
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,552,785	4,023,712	7,070,269	12,388,553	37,063,218
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,111,134	520,895	3,897,977	10,830,609	34,507,165
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,517,647	10,038,534	14,778,484	23,648,597	31,555,540
従業員数 (人)	5,468	5,411	5,692	6,719	7,392

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第35期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高又は営業収益	(千円)	20,738,862	19,770,911	15,264,272	6,250,688	6,855,751
経常利益	(千円)	2,191,666	3,872,446	3,038,179	3,438,399	4,318,804
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	1,757,531	1,044,735	1,917,457	648,470	2,195,162
資本金	(千円)	13,201,346	13,201,346	13,215,838	17,607,927	17,611,151
発行済株式総数	(株)	30,903,702	30,903,702	30,935,702	37,096,702	37,106,702
純資産額	(千円)	32,547,183	33,234,649	34,719,347	42,091,256	43,374,168
総資産額	(千円)	46,845,012	46,753,656	53,767,290	67,052,847	101,545,406
1株当たり純資産額	(円)	1,056.08	1,077.90	1,124.94	1,137.39	1,171.15
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	8.00 (-)	10.00 (-)	18.00 (6.00)	24.00 (12.00)	24.00 (12.00)
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失()	(円)	57.04	33.91	62.22	18.66	59.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益	(円)	57.04	33.79	61.91	-	59.24
自己資本比率	(%)	69.5	71.0	64.5	62.8	42.7
自己資本利益率	(%)	5.5	3.2	5.6	1.7	5.1
株価収益率	(倍)	12.31	35.51	22.03	-	18.64
配当性向	(%)	14.0	29.5	28.9	-	40.5
従業員数	(人)	126	129	126	80	88
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX)	(%)	131.2 (115.6)	225.9 (114.3)	260.1 (138.6)	506.1 (183.9)	220.0 (159.0)
最高株価	(円)	817	1,522	1,680	2,900	2,844
最低株価	(円)	495	653	991	1,161	687

(注) 1. 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第37期の1株当たり配当額には、持株会社移行記念配当2円を含んでおります。

3. 第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第38期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

5. 当社は、2017年4月1日付で持株会社体制へ移行しました。これにより、第38期以降の経営指標等は第37期以前と比較して変動しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1980年9月	日本フェローフルイディクス株式会社(現 株式会社フェローテック)を、フェローフルイディクス社(現 Ferrotec (USA) Corporation)が東京都港区に設立し、コンピュータシール、真空シールおよび磁性流体の輸入販売を開始
1981年3月	本社を東京都千代田区に移転
1982年12月	千葉工場を千葉県八日市場市(現 匝瑳市)に建設
1983年1月	コンピュータシールおよび真空シールの製造を開始
1984年2月	本社を東京都港区に移転
1987年4月	久保田鉄工株式会社(現 株式会社クボタ)等が、フェローフルイディクス社より当社全株式を譲受
1988年4月	磁性流体の製造を開始
1989年3月	釜石工場を岩手県釜石市に建設
1992年1月	杭州大和熱磁電子有限公司を中国浙江省杭州市に設立し、サーモモジュールの製造を開始
1993年12月	本社を東京都台東区に移転
1995年5月	上海申和熱磁電子有限公司を中国上海市に設立
10月	商号を株式会社フェローテックに変更
1996年10月	当社株式を日本証券業協会に店頭登録
1997年7月	シンガポールのラップ社(現 FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD.)の株式を取得し、東南アジアでの販売および技術開発の強化
1998年7月	株式会社ジーエスキューの株式を取得し、石英事業に参入
7月	株式会社フェローテッククオーツを設立
1999年11月	フェローフルイディクス社(現 Ferrotec (USA) Corporation)を株式公開買付により買収
2001年1月	株式会社フェローテックジーエスキュー(旧商号 株式会社ジーエスキュー)と株式会社フェローテッククオーツを合併し、商号を株式会社フェローテッククオーツに変更
10月	本社を東京都中央区に移転
2002年3月	株式会社テクノシリコン(同年11月株式会社フェローテックシリコンに商号変更)の株式を取得し、シリコン単結晶事業を開始
2003年11月	アリオンテック株式会社の株式を取得
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月	上海漢虹精密機械有限公司を中国上海市に設立
4月	杭州和源精密工具有限公司を中国浙江省杭州市に設立
7月	SCTB NORD社(現 Ferrotec Nord Corporation)の株式を取得
2006年9月	台湾飛羅得股份有限公司を台湾に設立
10月	杭州先進石英材料有限公司を中国浙江省杭州市に設立
2008年3月	香港漢虹新能源裝備集團有限公司(現 香港第一半導体科技股份有限公司)を香港に設立
7月	住金セラミックス・アンド・クオーツ 株式会社(現 株式会社フェローテックセラミックス)の株式を取得
2010年4月	株式会社フェローテッククオーツと合併(存続会社は当社)
9月	杭州晶鑫科技有限公司を中国浙江省杭州市に設立
2011年3月	東日本大震災の被災により、当社釜石事業所を閉鎖
2011年4月	寧夏銀和新能源科技有限公司・寧夏富樂徳石英材料有限公司を中国寧夏回族自治区銀川市に設立
6月	富樂徳科技發展(天津)有限公司を中国天津市に設立
10月	株式会社フェローテックシリコンと合併(存続会社は当社)
2013年7月	株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQに株式を上場
2014年7月	杭州大和江東新材料科技有限公司を中国浙江省杭州市に設立
2014年9月	当社会津工場を譲渡
2015年6月	四川富樂徳科技發展有限公司を中国四川省内江市に設立
2015年7月	株式会社アドマップの株式を取得
2015年12月	寧夏銀和半導体科技有限公司を中国寧夏回族自治区銀川市に設立
2016年7月	株式会社アサヒ製作所の株式を取得
12月	富樂徳科技發展(大連)有限公司を中国遼寧省大連市に設立
2017年4月	吸収分割により製造および営業事業を株式会社フェローテック(株式会社フェローテック分割準備会社より商号変更)へ承継し、株式会社フェローテックホールディングスへ商号変更
9月	杭州中芯晶圓半導体股份有限公司を中国浙江省杭州市に設立
12月	安徽富樂徳科技發展有限公司を中国安徽省銅陵市に設立
2018年3月	江蘇富樂徳半導体科技有限公司を中国江蘇省東台市に設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社等49社（連結子会社41社、持分法適用非連結子会社1社、持分法適用関連会社6社、持分法非適用非連結子会社1社）により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、半導体やF P D（フラットパネルディスプレイ）の製造装置等に使用される真空シール、石英製品、セラミックス製品、C V D - S i C製品、太陽電池向けシリコン結晶製造装置、太陽電池向けシリコン製品、坩堝・角槽、温調機器等に使用されるサーモモジュールの他、シリコン製品、磁性流体およびその応用製品などの開発、製造、販売であります。

次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社および主要な子会社等の事業にかかる位置付けならびに各セグメントとの関連は、概ね次のとおりであります。

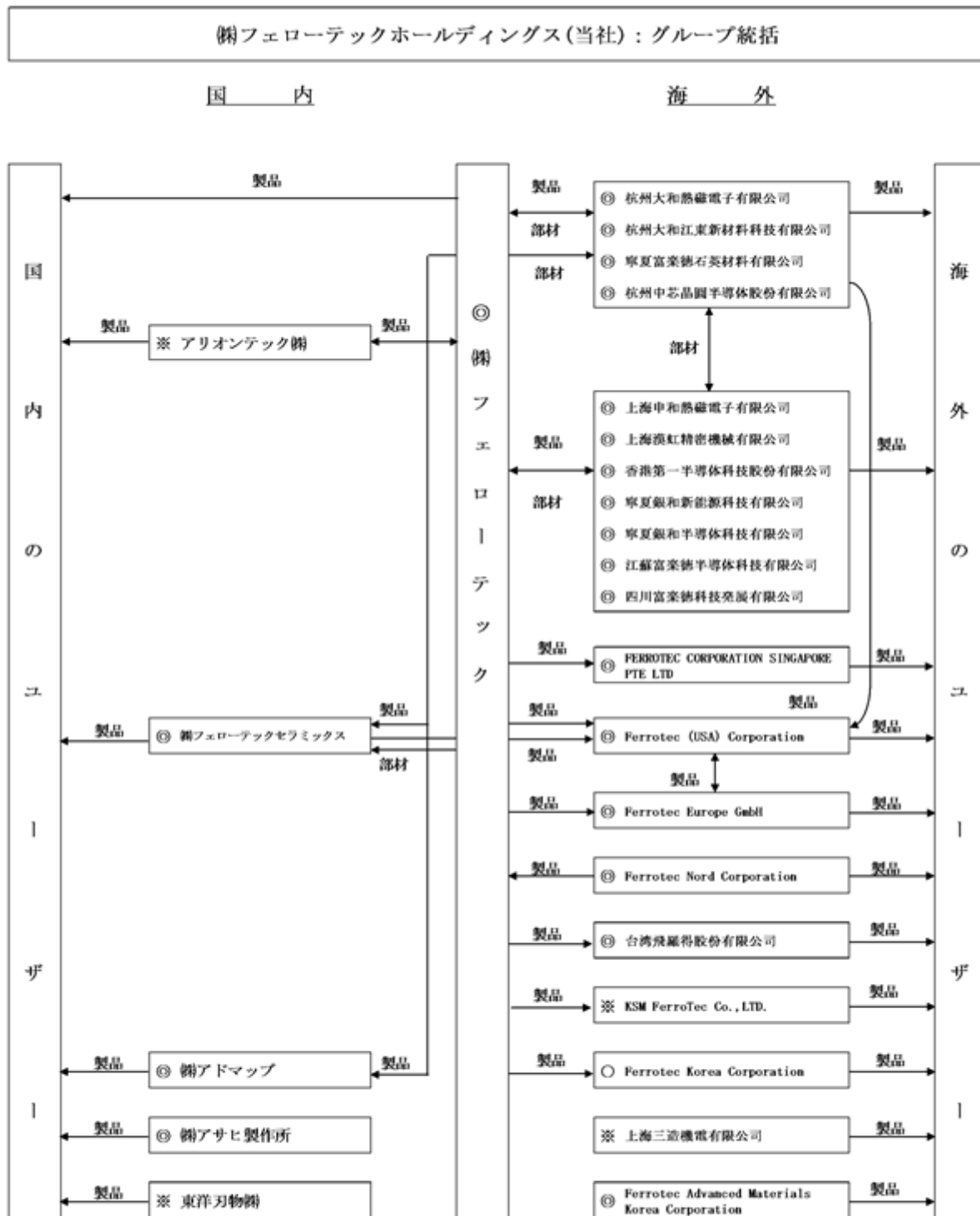
区分	主要製商品	主要な会社	
半導体等 装置関連 事業	真空シール	開発 製造 販売	(株)フェローテック Ferrotec (USA) Corporation
		製造 販売	杭州大和熱磁電子有限公司 台湾飛羅得股份有限公司 KSM FerroTec Co.,Ltd.
		販売	FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD
	石英製品	製造 販売	杭州大和熱磁電子有限公司 アリオンテック(株)
		販売	(株)フェローテック Ferrotec (USA) Corporation FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD 台湾飛羅得股份有限公司
	セラミックス製品	開発 製造 販売	(株)フェローテックセラミックス 杭州大和江東新材料科技有限公司
		販売	Ferrotec (USA) Corporation FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD
	C V D - S i C製品	開発 製造 販売	(株)アドマップ Ferrotec Advanced Materials Korea Corporation
シリコンウエーハ加工	製造 販売	上海申和熱磁電子有限公司 杭州中芯晶圓半導體股份有限公司 寧夏銀和半導体科技有限公司	
その他	製造 販売	Ferrotec (USA) Corporation Ferrotec Europe GmbH 杭州大和熱磁電子有限公司 上海申和熱磁電子有限公司 四川富樂德科技發展有限公司	
太陽電池 関連事業	太陽電池向けシリコン (単・多)結晶製造装置	開発 製造 販売	上海漢虹精密機械有限公司 香港第一半導体科技股份有限公司
	太陽電池向けシリコン 製品	開発 製造 販売	上海申和熱磁電子有限公司 杭州大和熱磁電子有限公司 寧夏銀和新能源科技有限公司
	坩堝・角槽	開発 製造 販売	寧夏富樂德石英材料有限公司
電子デ バイス 事業	サーモモジュール	開発 販売	(株)フェローテック Ferrotec (USA) Corporation Ferrotec Nord Corporation
		販売	Ferrotec Korea Corporation
		製造	杭州大和熱磁電子有限公司 上海申和熱磁電子有限公司
	磁性流体	開発 製造 販売	(株)フェローテック Ferrotec (USA) Corporation
		販売	上海申和熱磁電子有限公司 FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD
その他	開発 製造 販売	(株)フェローテック 上海申和熱磁電子有限公司 江蘇富樂德半導体科技有限公司	
その他	製造 販売	(株)アサヒ製作所 東洋刃物(株) Ferrotec (USA) Corporation 上海申和熱磁電子有限公司 上海漢虹精密機械有限公司 上海三造機電有限公司	

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]

以上の当社グループについて、主要な会社の構成図を図示すると次の通りであります。

当 社 グ ル ー プ



(注) ③ 連結子会社

○ 持分法適用非連結子会社

※ 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フェローテック (注)2	東京都中央区	千円 350,000	半導体等装置関連 事業 電子デバイス事業 太陽電池関連事業	100.00	当社が資材等の購買代 行をしている。 資金貸付あり。
㈱フェローテックセラ ミックス	東京都中央区	千円 485,500	半導体等装置関連 事業	100.00	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員兼任あり。 債務保証あり。
㈱アドマップ	岡山県玉野市	千円 160,000	半導体等装置関連 事業	100.00	役員兼任あり。 資金貸付あり。
㈱アサヒ製作所	神奈川県足柄 上郡	千円 250,000	その他	95.95	債務保証あり。
杭州大和熱磁電子有限公 司 (注)2.5	中国浙江省	千中国元 677,512	半導体等装置関連 事業 電子デバイス事業 太陽電池関連事業	100.00	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員兼任あり。 債務保証あり。
杭州大和江東新材料科技 有限公司 (注)2	中国浙江省	千中国元 147,305	半導体等装置関連 事業	100.00	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員兼任あり。 債務保証あり。
杭州中芯晶圓半導体股份 有限公司 (注)2.4	中国浙江省	千中国元 1,557,764	半導体等装置関連 事業	100.00 (23.75)	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
上海申和熱磁電子有限公 司 (注)2.5	中国上海市	千中国元 1,241,187	半導体等装置関連 事業 太陽電池関連事業 電子デバイス事業	100.00	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員兼任あり。 債務保証あり。 資金貸付あり。
上海漢虹精密機械有限公 司 (注)2.4	中国上海市	千中国元 266,051	太陽電池関連事業 その他	100.00 (100.00)	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員兼任あり。 資金貸付あり。
四川富樂德科技發展有限 公司 (注)4	中国四川省	千中国元 70,000	半導体等装置関連 事業	100.00 (100.00)	役員の兼任あり。
寧夏銀和新能源科技有限 公司 (注)2.4	中国銀川市	千中国元 319,500	太陽電池関連事業	100.00 (100.00)	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員の兼任あり。 債務保証あり。 資金貸付あり。
寧夏富樂德石英材料有限 公司 (注)4	中国銀川市	千中国元 100,000	太陽電池関連事業	100.00 (100.00)	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員兼任あり。 債務保証あり。
寧夏銀和半導体科技有限 公司 (注)2.4	中国銀川市	千中国元 200,000	半導体等装置関連 事業	100.00 (100.00)	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員兼任あり。 債務保証あり。 資金貸付あり。
江蘇富樂德半導体科技有 限公司	中国江蘇省	千中国元 97,628	電子デバイス事業	100.00	当社が資材等の購買代 行をしている。 役員兼任あり。 債務保証あり。
香港第一半導体科技股份 有限公司	香港	千香港ドル 359,072	太陽電池関連事業	100.00	役員兼任あり。 資金貸付あり。
台湾飛羅得股份有限公司	台湾	千新台幣ドル 10,000	半導体等装置関連 事業	100.00	役員兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
Ferrotec Advanced Materials Korea Corporation	韓国	千韓国ウォン 16,000,000	半導体等装置関連事業	100.00	役員兼任あり。 資金貸付あり。
Ferrotec (USA) Corporation (注) 2 . 5	米国	千米ドル 41,611	半導体等装置関連事業 電子デバイス事業	100.00	役員兼任あり。
Ferrotec Europe GmbH	ドイツ	千ユーロ 511	半導体等装置関連事業 電子デバイス事業	100.00	
FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD	シンガポール	千シンガポールドル 1,300	半導体等装置関連事業 電子デバイス事業	100.00	役員兼任あり。
Ferrotec Nord Corporation (注) 4	ロシア	千ルーブル 30,620	電子デバイス事業	100.00 (100.00)	役員兼任あり。 資金貸付あり。
その他20社					
(持分法適用非連結子会社) Ferrotec Korea Corporation	韓国	千韓国ウォン 750,000	電子デバイス事業	100.00	役員兼任あり。
(持分法適用関連会社) アリオンテック(株)	山形県山形市	千円 93,000	半導体等装置関連事業	39.00	
東洋刃物(株) (注) 3	宮城県富谷市	千円 700,000	その他	25.54	
上海三造機電有限公司 (注) 4	中国上海市	千中国元 27,554	その他	40.00 (20.00)	
KSM FerroTec Co.,Ltd.	韓国	千韓国ウォン 400,000	半導体等装置関連事業	49.00	役員兼任あり。
その他 2 社					

(注) 1 . 「主要な事業内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 . 特定子会社に該当しております。

3 . 有価証券報告書を提出しております。

4 . 子会社の議決権に対する所有割合の()は間接所有で内数であります。

5 . Ferrotec (USA) Corporationおよび、杭州大和熱磁電子有限公司、上海申和熱磁電子有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	Ferrotec (USA) Corporation	杭州大和熱 磁電子有限公司	上海申和熱 磁電子有限公司
(1) 売上高	26,943,819千円	33,147,973千円	15,674,027千円
(2) 経常利益	1,938,623千円	5,622,610千円	163,479千円
(3) 当期純利益	1,503,309千円	3,883,189千円	870,647千円
(4) 純資産額	5,506,315千円	16,951,489千円	19,024,469千円
(5) 総資産額	11,683,721千円	36,312,325千円	33,433,243千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体等装置関連事業	4,223
太陽電池関連事業	779
電子デバイス事業	1,505
その他	797
全社(共通)	88
合計	7,392

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の就業人員であります。

(2)提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88	46.1	11.47	7,629

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、嘱託社員(8名)を含めております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与の算出に当たり、嘱託社員は含めておりません。
3. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3)労働組合の状況

提出会社には労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。また、当社グループ各社においても、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、エレクトロニクス産業に限らず、ものづくりにおける要素技術を拡充し、高品質の製品を国際競争力のある価格で世界に送り出すグローバル企業を目指しております。

企業活動のあらゆる面で「企業理念」に基づき、環境保全活動とグループガバナンスを積極的に推進すると共に、株主の皆様にとって「成長する楽しみが持てる企業」であり続けることに努めております。

半導体用マテリアル製品をはじめとする新素材および生産技術の開発に注力し、世界での市場シェアを高め、安定的な収益体質の企業集団を形成することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループの属する主な市場は、エレクトロニクス産業であります。高度情報化の進展や新興国の経済発展に伴い、今後も市場規模の拡大が期待されます。同時に技術革新のスピードが早く、極めて国際競争の激しい市場です。このような環境の中で当社グループが安定的に成長するためには、「顧客に満足を」の経営理念を念頭に既存製品の拡充とともに新たな製品事業の育成を遂行する必要があります。

中期的な会社の経営戦略の具体的な項目は、以下の通りです。

半導体分野では、顧客からの増産要請が強いマテリアル製品に関し、製造ラインの増設を継続します。セラミックス製品、石英製品は製造工場を新設したため、顧客需要を見ながらラインの増設を進めてまいります。拡大する中国半導体市場向けに8インチウエーハの2次ライン工場を浙江省杭州市に竣工する予定です。

デバイスメーカーやFPDメーカーが保有する製造装置の洗浄サービスを拡充し、中国で5拠点目となる新工場を稼働してまいります。好調なパワー半導体分野では、ロボット、工作機械、家電製品などに使用される、IGBTパワー半導体用DCB基板の増産を計画しております。

エネルギー分野では、電気自動車向けのリチウムイオン2次電池の充電・放電制御に熱電素子サーモジュールの応用製品を販売してまいります。また、排熱を再利用する発電システムの実用化にも取り組んでまいります。

バイオメディカル分野では、熱電素子を利用したDNA増幅装置や血液分析器、再生医療装置などへ拡販してまいります。コア技術である磁性流体は、医薬品を体内で搬送するドラッグデリバリーの実用化に向け、顧客の満足する製品を提供してまいります。

通信分野では、成長が見込める移動通信システムの通信機器、中継器、アンテナ内部の熱対策として熱電素子が採用されており、超高速・大容量化・多数端末接続など第5世代通信の本格稼働を目前に需要拡大を見込んでいます。

自動車分野では、プラグインハイブリッド車やEV車向けのパワー半導体用AMB基板の販売や熱電素子を採用した温調シート、サブエアコン、ヘッドアップ・ディスプレイなど応用製品の用途開発に取り組んでまいります。磁性流体はブレーキ、サスペンション、オーディオスピーカー向けの採用を広げてまいります。

受託製造分野は、中国半導体市場の成長に対応し、当社グループの真空技術と精密メタル加工を組合せ、各種半導体製造装置メーカーからの受託製造を拡充してまいります。

他社との業務提携やM&Aを視野に入れ、既存製品のシェア拡大のほか、新規事業への参入も重要と考えております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの中期経営目標として最終年度である2022年3月期に連結売上高1,250億円、連結営業利益は利益率10%の125億円を目標としております。

当社グループは、企業価値を図る客観的な経営指標として、株主資本利益率(ROE)及び1株当たり当期純利益(EPS)を採用しております。ROEは10%超とし、EPSは150円を目指しております。

(4) 経営環境

当社グループの属するエレクトロニクス産業は、米中貿易摩擦の長期化により極めて不透明な事業環境となっております。半導体業界では、メモリー価格の下落により半導体デバイスメーカーの設備投資が延期されており、足元では調整局面となっております。一方、移動通信システム業界では、2020年の本格運用を目指して第5世代通信(5G)のテスト運用が一部で開始され、超高速・大容量化・多数端末接続により、段階的な自動運転や遠隔医療のほか、IoT時代のMaaSと呼ばれる各種サービスの到来が予想されています。5G通信に欠かせないエッジコンピューティングの処理サーバーやクラウド上のデータセンターの増設のほか、自動車搭載用のセンサー類やパワー半導体などの需要増も期待され、半導体業界の設備投資再開を待つ状況です。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

対処すべき課題は、安定的な収益力の確保と成長のための設備投資の継続にあります。

当社グループが属するエレクトロニクス産業では、半導体業界の設備投資が一段落し、設備稼働率も一定の水
準にあるものの、当面、やや保守的な成長率となる見通しです。しかし、中長期的には次世代移動通信方式の登場
により、半導体需要は成長路線に回帰するものと考えられます。当社グループの課題は、「顧客に満足を」の経営
理念の下、顧客要求仕様の高品質な製品を指定期間で納められる生産体制の確立を実現することです。そのため
に人材育成とコストの抑制ならびに中期的な生産設備の自動化を進めることが課題です。

今後の設備投資、運転資金等に必要な資金は、営業キャッシュフローから得られる資金のほか、金融機関から
の借入れ、投資先である中国市政府からの補助金などで賄う予定です。

事業運営面では、半導体業界向けの8インチシリコンウエーハの増産や装置洗浄サービスを拡充してまいりま
す。電子デバイス事業は、比較的景気に左右されにくい自動車、通信、家電、医療分野向けに製品を供給しており
ますが、当社グループの安定的な成長を実現するために、今後成長が見込める電気自動車向け製品のパワー半導体
用基板や車載向け各種製品の開発・販売に経営資源を投入してまいります。太陽電池関連事業は、構造改革を継続
しており、自社製品からの撤退に伴う生産設備、棚卸資産の処分等を実施してまいりました。さらに構造改革を推
し進め当該事業を終息させます。

技術面では、新たな中国生産拠点における顧客認定を取得するため、開発、設計、品質管理など人的支援を行
い、知的財産に基づく技術開発、自動化などの生産技術を指導してまいります。

また、当社グループでは、業務の適正を確保する体制整備に努め、J-SOXに対応した内部統制システムの運
営をグループ各社で実施しており、適正な財務諸表の作成を保証する体制の強化を目指し、適切な運営の実施と監
査を継続的に行っております。

(6) 株式会社の支配に関する基本方針について

該当事項はありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(エレクトロニクス産業の製品需給動向及び設備投資動向、自動車産業における新車販売台数の影響について)

当社グループの装置関連セグメントの主力製品である真空シール、石英製品、並びにセラミックス製品は、液晶製造装置用部品や半導体製造装置用部品として販売されるものが多く、エレクトロニクス産業における製品需給動向及び設備投資動向の影響を受ける傾向にあります。

また、電子デバイスセグメントの主力製品であるサーモモジュールは、主に自動車温調シートに使用されており、自動車産業における新車販売台数の影響を受ける傾向にあります。

これらの需給動向次第では、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(太陽電池産業の動向について)

当社グループは、太陽電池産業向けに製造装置・消耗品等を供給しており、当該産業の市場拡大予測に基づき、生産能力の拡大投資を行う方針を取りますが、将来何らかの理由により太陽電池の普及が停滞あるいは減速し製品需要が拡大しない場合や、競合他社の動向により価格競争が一層激化する場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料の市況状況について)

当社グループの製品の原材料は、市況価格が上昇したり、需要量が供給量を大きく上回り調達が困難となる可能性があるものを含みます。当社グループでは調達先の多様化等対応しておりますが、市況価格の暴騰等、市況の急変動があった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(中国における事業展開について)

当社グループの製品の大半は、主に製造コストを低減するための戦略に基づき、現地法人である中国子会社にて製造しております。これらの現地法人においては、今後とも製造能力増強に向けた設備投資を計画する場合がありますが、中国における事業展開においては、投資・税制・通貨管理・貿易・環境・労働に関する法令や規制等の変更、人民元切り上げ等の為替政策動向などの政治的、経済的リスク、その他社会的リスクが存在しており、これらが顕在化した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(債権回収について)

当社グループは、与信管理には十分な注意をはらっておりますが、景気後退等により、想定を超える水準で倒産や債務不履行が発生し、債権回収が困難となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(為替相場の変動について)

当社グループは、主に米国ドルなど外貨建ての製品の輸出及び原材料の輸入を行っており、又、外貨建ての借入金等を有していることから、為替相場の変動は、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国ドルをはじめとする他の通貨に対する円高は、国内から海外市場に輸出される当社グループの製品の価格競争力を弱め、収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表作成に際し、在外連結子会社・在外持分法適用関連会社の財務諸表項目(現地通貨金額)を円換算する際に、為替相場の変動の影響を受けております。

(株価及び金利の変動について)

当社グループは、株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利の変動の状況によっては、借入金利息の負担の増大等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、借入金の一部には財務制限条項が付加されており、この条項に抵触した場合には借入利率の上昇や期限の利益を喪失する等、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(減損会計について)

当社グループの保有している固定資産に、地価の下落やこれらの資産を利用した事業の収益性に低下があった場合、減損会計により当該固定資産に対する減損処理が必要となり、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(技術革新について)

当社グループにおいては、磁性流体応用製品、サーモモジュール、石英製品など高度な技術を必要とする製品の開発、製造及び販売を行っているため、当該事業における技術は重要な要素であります。しかしながら、今後、革新的な技術や製品が現れたり、代替技術等が誕生することにより、当社グループの技術面の優位性が失われ、財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(知的財産権等について)

当社グループは、開発・設計・製造の各プロセスにおいて蓄積した技術等については特許権の取得により保護を図っております。一方、当社グループは第三者の知的財産権に抵触する事が無きよう調査しておりますが、当社グループの認識外でこれに抵触し、第三者より損害賠償・対価の支払等を求められた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(人材確保について)

当社グループの事業拡大に必要な人材の採用が困難となった場合、または、重要な人材が社外流出した場合には、当社グループの事業拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(自然災害等について)

当社グループでは、主たる生産拠点は中国子会社に置いておりますが、これらの生産拠点において、大規模な地震等の自然災害が発生し、工場の操業に影響を及ぼすような損害を被った場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(法令違反リスクについて)

当社グループは、全社的なコンプライアンス体制の構築に注力し、法令遵守の徹底に取り組んでおりますが、当社グループの役員または従業員が法令に違反する行為を行い、当社グループ又はこれらの者の事業活動が制限された場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(訴訟に関するリスクについて)

当社グループが、現在関与している訴訟、または将来、訴訟が提起され、当社グループに不利な判決結果が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(環境に関するリスクについて)

当社グループは工場を多数有しており、その所在国・所在地域毎の環境基準を遵守する必要がありますが、これを遵守できていなかった場合、環境規制強化に伴う関係法令等が変更され、若しくは想定外の法規制が新たに設けられ、新規設備への投資や排気・排水対策、廃棄物処理方法の変更による遵守コストの増加が生ずる場合、または、これに関連して工場の操業制限が行われる場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済状況は、米国経済については大型減税と利上げ一時停止等の効果により力強く拡大しております。中国経済については、政府が33兆円規模の景気刺激策を打ち出しておりますが、米中貿易摩擦の長期化により景気後退がすすみ、経済成長率が低水準となりました。中国だけではなく世界各国の景気減速に繋がるのではないかと懸念されております。我が国経済については、緩やかな回復が持続してきましたが、米中貿易摩擦の動向に左右された年度となりました。

当社グループの属するエレクトロニクス産業では、海外を中心とした半導体メモリメーカーやデバイスメーカー各社の設備投資延期の発表が相次いでおり、投資意欲は調整局面に入っております。デバイスメーカー等の設備稼働率は、歩留りの向上とともに安定的に推移したため、メモリ価格の上昇に歯止めがかかりました。

このような事業環境のなか、当社グループでは、半導体メーカーおよび製造装置メーカーで使用される石英製品、ファインセラミックスなどのマテリアル製品の販売が一定水準で推移しました。電子デバイス事業の主力製品であるサーモモジュールは、自動車温調シート向けのほか、移動通信機器、医療検査・バイオ機器、理美容家電向けの販売が安定的に推移し、パワー半導体用基板も中国江蘇省に新工場が稼働したことから堅調に推移した結果、それぞれ計画を達成することができました。

太陽電池関連事業においては、不採算となった自社販売から撤退し、OEMに特化するため、生産ラインから対象となる製造設備等を区分して減損処理を実施しました。

この結果、当連結会計年度につきましては、売上高は89,478百万円（前期比1.2%減）、営業利益は8,782百万円（前期比4.1%増）、経常利益は8,060百万円（前期比12.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,845百万円（前期比6.3%増）となりました。

当連結会計年度のセグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(半導体等装置関連事業)

当該事業の主な製品は、真空シールおよび各種製造装置向け金属加工製品、石英製品、セラミックス製品、CVD-SiC製品、シリコンパーツなど半導体製造プロセスに使用されるマテリアル製品であり、シリコンウエーハ加工、装置部品洗浄なども行っております。当該事業の業績は、半導体製造装置メーカーの出荷および設備稼働率に連動します。

マテリアル製品の顧客であるデバイスメーカーにおいては、スマートフォンやデータセンターのサーバーなどに利用される3次元NAND型フラッシュメモリやD-RAMの増産により設備稼働率が高水準で推移したため、当該事業は年央まで堅調に推移しました。その後、需給が均衡したため、メモリ価格の上昇が止まり、逆に下落に転じたことから、デバイスメーカー各社は追加設備投資の延期を発表しており、現在は、調整の局面にあります。

製造装置メーカー、デバイスメーカー、ファウンドリーからの旺盛な需要に應えるため、当社グループは、中国浙江省および江蘇省に新たに石英製造ラインを設置し、セラミックスについても杭州における第二工場が竣工しました。加えて、半導体・FPD製造装置の洗浄とメンテナンスを行う装置洗浄事業を拡充しており、天津、四川、大連に加え、上海に分析センターを設置することを決定しました。また、上海における8インチウエーハ加工は、第4四半期から量産を開始し、杭州においては、第二工場の建屋工事が進行中です。一方で、韓国においてはCVD-SiCの設備を減損処理しました。

当該事業は、半導体製造装置の出荷および設備稼働率に連動しますが、安定的に推移しました。

この結果、当該事業の売上高は55,953百万円（前期比19.9%増）、営業利益は9,186百万円（前期比22.5%増）となりました。

(太陽電池関連事業)

当該事業の主な製品は、シリコン結晶製造装置、シリコン製品、石英坩堝などです。

太陽電池産業は、各国のCO₂排出削減策の進行から年間設置量が100ギガワットを超える状況となりました。世界的に需要が拡大する一方で価格の下落は続いており、不採算となった自社製品販売から撤退を決め、OEMに特化しております。設備の減損および棚卸資産の評価損を計上しました。当該事業については構造改革を継続しております。

この結果、当該事業の売上高は8,082百万円（前期比61.4%減）、営業損失は1,659百万円（前期は1,592百万円の営業損失）となりました。

(電子デバイス事業)

当該事業の主な製品は、サーモモジュール、パワー半導体用基板、磁性流体などです。

主力の自動車温調シート向けサーモモジュールは、北米市場と中国市場での自動車販売台数の前年割れや、米国金利の追加利上げの影響もあり、当社製品の売上高も前年比減となりました。一方で半導体用途が拡大し、理美容家電や中国における通信機器用途も伸長しました。医療検査・バイオ関連機器用途も底堅く推移し、売上高は計画のとおりとなりました。パワー半導体用基板は、新たな工場が中国江蘇省に竣工し、増産体制を進めています。磁性流体については、自動車搭載スピーカー用途やスマートフォン用バイブレーションモーター用途は軟調でした。当該事業は、景気に左右されにくい業種への販売が多く、緩やかな成長が見込める事業セグメントです。

この結果、売上高は12,897百万円（前期比1.5%増）、営業利益は2,365百万円（前期比21.3%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ7,906百万円増加し、31,555百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は11,466百万円（前連結会計年度比1,519百万円増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,642百万円、減価償却費5,755百万円、その他の負債の増加額4,435百万円によるものであります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額3,608百万円、売上債権の増加額2,057百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は37,063百万円（前連結会計年度比24,674百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出34,810百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は34,507百万円（前連結会計年度比23,676百万円増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出5,846百万円、社債の償還による支出1,173百万円の方、長期借入れによる収入27,634百万円、社債の発行による収入11,174百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
半導体等装置関連事業	50,675,845	111.3
太陽電池関連事業	7,501,027	35.4
電子デバイス事業	12,931,708	109.0
報告セグメント計	71,108,581	90.5
その他	12,628,972	122.7
合計(千円)	83,737,553	94.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体等装置関連事業	51,575,785	107.7	4,503,357	81.2
太陽電池関連事業	7,495,825	36.6	359,715	38.0
電子デバイス事業のうち 受注生産品目	2,902,081	113.4	127,186	78.8
その他	12,025,030	111.6	1,027,790	66.4
合計(千円)	73,998,721	90.6	6,018,048	73.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 電子デバイス事業のサーモモジュールは見込み生産を行っております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
半導体等装置関連事業	55,953,514	119.9
太陽電池関連事業	8,082,747	38.6
電子デバイス事業	12,897,405	101.5
報告セグメント計	76,933,667	95.8
その他	12,544,562	121.8
合計(千円)	89,478,229	98.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っております。

詳細に関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

1) 概要

当連結会計年度につきましては、売上高は89,478百万円（前連結会計年度比1.2%減）、営業利益は8,782百万円（前連結会計年度比4.1%増）、経常利益は8,060百万円（前連結会計年度比12.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,845百万円（前連結会計年度比6.3%増）となりました。

当連結会計年度の経営成績の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

2) 売上高

連結売上高の概要は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載したとおりであります。

3) 売上原価

売上原価は62,341百万円（前連結会計年度比5.1%減）となり、売上高に対する売上原価率は2.8ポイント低下の69.7%となりました。これは主に太陽電池関連事業の減収によるものであります。

4) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は18,354百万円（前連結会計年度比11.4%増）となりました。これは主に人件費、研究開発費の増加によるものであります。

5) 営業外損益

営業外収益1,053百万円（前連結会計年度比57.4%増）の主な内容は、補助金収入131百万円、持分法による投資利益556百万円によるものであります。また、営業外費用1,776百万円（前連結会計年度比8.9%減）の主な内容は、支払利息777百万円、支払手数料191百万円によるものであります。

6) 特別損益

特別利益648百万円（前連結会計年度比429.2%増）の内容は、受取保険金244百万円、訴訟損失引当金戻入額403百万円によるものであります。また、特別損失3,066百万円（前連結会計年度比72.3%増）の主な内容は、固定資産処分損356百万円、減損損失2,429百万円、災害による損失152百万円によるものであります。

7) 法人税等合計

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた法人税等合計は2,819百万円（前連結会計年度比0.2%増）となりました。

b. 財政状態の分析

1) 資産

当連結会計年度末の資産は前連結会計年度末と比べ44,640百万円増加し、163,098百万円となりました。これは主に現金及び預金7,906百万円と有形固定資産32,591百万円の増加によるものであります。

2) 負債

負債は、前連結会計年度末と比べ46,604百万円増加し、113,250百万円となりました。これは主に長期借入金（1年内返済予定を含む）21,756百万円、社債（1年内償還予定を含む）10,177百万円、短期借入金3,728百万円の増加によるものであります。

3) 純資産

純資産は、前連結会計年度末と比べ1,964百万円減少し、49,848百万円となりました。これは主に利益剰余金2,010百万円の増加と為替換算調整勘定3,704百万円の減少によるものであります。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載したとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性について

1) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	48.9	49.1	42.6	43.3	30.3
時価ベースの自己資本比率(%)	27.2	47.0	45.9	83.9	25.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.2	3.6	2.7	2.6	5.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.9	8.5	15.7	15.7	15.3

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金、社債(1年内償還予定を含む)、長期借入金(1年内返済予定を含む)を対象としております。

2) 財務政策について

当社グループの今後の運転資金、設備資金等に必要な資金は、営業キャッシュ・フローから得られる資金のほか、主として銀行等の金融機関からの借入及びリース、投資先の中国杭州市政府からの補助金などで賄う予定であります。なお、当連結会計年度末において、取引銀行6行との間で総額20億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約(借入未実行残高20億円)及び取引銀行との総額40億円の実行可能期間付タームローン契約(借入実行残高30億円、借入未実行残高10億円)を締結しております。

e. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループは、2019年5月に発表しました「中期経営目標」において、収益性を向上するとともに、ピリオンダラーカンパニーとして次のステージへ向け、2022年3月期に連結売上高1,250億円、連結営業利益は利益率10%の125億円を目標としております。

また、企業価値を図る客観的な経営指標として、株主資本利益率(ROE)及び1株当たり当期純利益(EPS)を採用しております。ROEは10%超とし、EPSは150円を目指しております。

当連結会計年度の連結売上高は894億円(前連結会計年度は905億円)、連結営業利益は利益率9.8%の87億円(前連結会計年度は利益率9.3%の84億円)、ROEは5.6%(前連結会計年度は5.9%)、EPSは76.90円(前連結会計年度は77.08円)となっております。

当社グループは、「中期経営目標」の実行により、当該指標の目標達成に向けグループ一丸となり取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年12月7日付で、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする総額121億円のシンジケート方式によるタームローン契約を締結いたしました。

契約金額	総額121億円
契約締結日	2018年12月7日
借入可能期間	2018年12月12日～2023年12月12日（5年）
資金用途	設備資金
アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行
参加銀行	株式会社三菱UFJ銀行、他9行
財務制限条項	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。 各年度の決算期に係る連結損益計算書上の当期純損益に関して、それぞれ2期連続して当期純損失を計上しないこと。

5【研究開発活動】

研究開発につきましては、技術革新と市場環境変化の激しい半導体、FPD、LED、太陽電池製造装置業界にあって、各ユーザーとの情報交換・技術交流を通して今後の技術発展動向とユーザーニーズを先取りすることを重視し、研究開発をすすめております。

現在の研究開発は、当社の技術担当部門が中心となり、日本・米国・欧州・アジアの各拠点で進めております。当連結会計年度の研究開発費は3,418百万円であります。なお、研究開発費については、セグメント別に表示することは困難であるため総額で表示しております。

その主な成果は次のとおりであります。

(1)半導体等装置関連事業

真空シール

新磁性流体の評価及びデバイスの改良設計を行い、従来品と比較してシール性能の長寿命化及び低トルク化に取り組んでおります。さらに、耐薬品性能にも着目し、シール性能が大幅に向上するように製品設計を行っており、顧客より好評を得ております。さらなる顧客満足度を向上させるべく、顧客の要望を取り入れた設計にも積極的に取り組んでおります。

セラミックス製品

ファインセラミックス事業については、半導体製造装置部品用の高性能素材を開発、客先認定に向けてサンプル出荷を推進しております。マシナブルセラミックス事業では、半導体検査装置部品用素材の高性能化、レーザー加工技術の高度化を進めており、試作品の出荷ならびに量産受注件数を着実に増やしております。いずれの事業につきましても昨年開設いたしました開発センターを中心拠点として従来以上に積極的な研究開発活動を展開しております。

CVD-SiC事業については、半導体装置用部品の量産技術の開発に取り組み、大型装置での量産化を進めました。また、航空、エネルギー、自動車用途向けの製品展開を開始いたしました。

真空蒸着装置

Temescal事業においては、あらたに開発した大型装置でのプロセスに対応するため、蒸着材料を装填する100cc×14ポケットを装備したXLシリーズを開発しました。従来型は25cc×6ポケットでしたが、これにより、大型装置で蒸着材料補充のためのプロセス中断回数を大幅に削減し、生産性の向上に飛躍的に寄与させることが出来ます。

(2)太陽電池関連事業

石英坩堝については、半導体用途に使用できるよう品質を安定化させるため、積極的な改善を実施しております。さらに、半導体向け大口径型の石英坩堝の需要に対応するため、製造設備についても積極的に改善作業に取り組んでおります。

(3)電子デバイス事業

サーモモジュール

熱電材料の性能改善を引き続き実施しており、モジュール接合技術にも取り組みました。さらに、当社サーモモジュール製品にファンやフィンを組み合わせたアッセンブリ商品の開発を実施しており、医療分野、オートモビル分野の市場にて評価を頂いております。これまで販売してまいりましたモジュールについても、引き続きアジア各国市場向けに堅調に推移しており、品質維持と技術改良に積極的に取り組んでおります。

磁性流体

真空シールやリアバイブレーションモーター等に使用するための新製品の開発を進めました。当社コア技術であるナノ材料をもって、中長期の当社事業成長を支えるため、自動車・医薬・精密機器など、多岐分野での新たな応用に関して、社内外の協力を得ながら、次世代技術の実用化を目指しております。これまでの開発成果を随時リリースしていく予定であり、顧客のニーズを汲み取るため、試供品や試作品の提供にも注力しています。

パワー半導体用基板

日本及び欧州の顧客の要求仕様を満たすために、パワーデバイス向けアルミナ基板の性能向上及び品質改善に取り組んでおり、顧客より好評を得ております。さらに、新たなパワーデバイス用セラミック基板の開発にも積極的に取り組んでおり、顧客より好評を得ております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は35,952百万円で、中国子会社での生産設備の購入が主なものであります。

なお、セグメントの区分に関連付けるのは困難であるため、包括的に記載しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	半導体等装置関連 事業 電子デバイス事業 全社	事務所設備 賃貸設備	32,420	-	26,814	- (-)	2,310	61,544	77
千葉工場 (千葉県匝瑳市)	半導体等装置関連 事業 電子デバイス事業 その他	研究開発設 備 賃貸設備	253,834	86,742	10,524	245,651 (19,316.44)	210,182	806,934	12
(岡山県玉野市)	半導体等装置関連 事業	賃貸設備	133,887	901	-	393,985 (19,648.92)	-	528,775	-

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 本社の建物は賃借です。上記の表中の建物及び構築物の金額は、賃借中の建物に施した建物付帯設備の金額です。なお、年間賃借料は85百万円であります。

3. 千葉県匝瑳市の建物及び構築物・土地の一部は、連結子会社へ賃貸しております。

4. 岡山県玉野市の賃貸設備はすべて連結子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
(株)フェローテック (東京都中央区、千葉県匝瑳市)	半導体等装置関連 事業 電子デバイス事業	製造設備	14,168	68,687	19,424	- (-)	-	102,280	75
(株)フェローテックセラミックス (石川県白山市、兵庫県尼崎市)	半導体等装置関連 事業	製造設備	854,760	991,935	130,717	562,850 (18,035.15)	14,353	2,554,617	198
(株)アドマップ (岡山県玉野市)	半導体等装置関連 事業	製造設備	130,043	101,177	6,595	- (-)	178,040	415,856	54
(株)アサヒ製作所 (神奈川県足柄上郡中井町)	その他	製造設備	661,032	101,237	15,168	259,003 (12,551.89)	-	1,036,442	152

(注) 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

(3)在外子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	土地等 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
Ferrotec (USA) Corporation (米国ニューハンプ シャー州)	半導体等装置関連 事業 電子デバイス事業 その他	製造設備	101,694	205,317	77,195	- (-) [26,992.53]	-	384,207	243
杭州大和熱磁電子有限公司 (中国浙江省)	半導体等装置関連 事業 電子デバイス事業 太陽電池関連事業 その他	製造設備	2,836,422	405,749	5,336,833	361,848 (150,186.70)	-	8,940,853	2,053
上海申和熱磁電子有限公司 (中国上海市)	半導体等装置関連 事業 電子デバイス事業 太陽電池関連事業 その他	製造設備	1,250,925	7,418,288	550,651	127,956 (41,890.00)	-	9,347,822	1,354
杭州大和江東新材料科技有 限公司 (中国浙江省)	半導体等装置関連 事業	製造設備	377,813	1,648,781	-	123,444 (27,925.00)	-	2,150,039	357
寧夏銀和半導体科技有限公 司 (中国銀川市)	半導体等装置関連 事業	製造設備	108,830	2,745,698	357,202	516,170 (78,464.00) [53,000.00]	-	3,727,902	235
上海漢虹精密機械有限公司 (中国上海市)	太陽電池関連事業 その他	製造設備	472,687	207,358	55,132	188,744 (58,872.20)	-	923,922	206
寧夏銀和新能源科技有限公 司 (中国銀川市)	太陽電池関連事業	製造設備	1,057,913	2,136,335	321,368	- (-) [66,666.00]	-	3,515,618	310

(注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 杭州大和熱磁電子有限公司の土地等に記載した金額は、土地使用権の残高で無形固定資産の「その他」に計上しています。
3. 杭州大和熱磁電子有限公司の建物及び構築物・土地の一部は、連結子会社へ賃貸しております。
4. 上海申和熱磁電子有限公司の土地等に記載した金額は、土地使用権の残高で無形固定資産の「その他」に計上しています。
5. 杭州大和江東新材料科技有限公司の土地等に記載した金額は、土地使用権の残高で無形固定資産の「その他」に計上しています。
6. 寧夏銀和半導体科技有限公司の土地等に記載した金額は、土地使用権の残高で無形固定資産の「その他」に計上しています。
7. 上海漢虹精密機械有限公司の土地等に記載した金額は、土地使用権の残高で無形固定資産の「その他」に計上しています。
8. 土地の一部は連結会社以外から賃借しており、面積は[]で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのためセグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、48,000,000千円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2019年3月末計画金額 (千円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
半導体等装置関連事業	47,000,000	中国(杭州市、銀川市)で展開の大口径半導体ウエーハ事業投資及び、石英・洗浄事業増産対応のための設備投資、並びに各種製造設備の更新投資	金融機関からの借入による調達、リース又は割賦払いの利用、自己資金、中国政府補助金
電子デバイス事業	1,000,000	パワー半導体向け基板増産のための製造設備投資	金融機関からの借入による調達、リース又は割賦払いの利用、自己資金
合計	48,000,000		

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

2019年3月31日現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,000,000
計	67,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,106,702	37,141,702	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	37,106,702	37,141,702	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2014年11月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 2
新株予約権の数(個)	750[400]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 75,000[40,000]
新株予約権の発行時の1個当たりの払込金額(円)	1,890
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	626
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2019年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 644.90 資本組入額 322.45
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2016年3月期及び2017年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、2016年3月期の営業利益が24億円以上かつ2017年3月期の営業利益が28億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。

割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は、東京証券取引所における当社普通株式の終値が、5営業日連続で行使価額に60%を乗じた価額（1円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で新株予約権を取得するものとする。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）5に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）6に準じて決定する。

その他の条件

再編対象会社の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権

決議年月日	2014年11月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人 33
新株予約権の数(個)	90
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,000
新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額(円)	612
新株予約権の行使期間	自 2016年11月28日 至 2019年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 905.77 資本組入額 452.89
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。係る調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ割当株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な割当株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記（注）3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

上記（注）5に準じて決定する。

その他の条件

再編対象会社の条件に準じて決定する。

第4回新株予約権

決議年月日	2018年10月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 56 当社子会社の取締役 11 当社子会社の使用人 123
新株予約権の数(個)	3,140
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 314,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,098
新株予約権の行使期間	自 2020年11月3日 至 2023年11月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,436 資本組入額 718
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りでない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することになる時は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使は認めない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のa、b、c、d又はeの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- a．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- b．当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- c．当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- d．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- e．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）1に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1	32,000	30,935,702	14,492	13,215,838	14,492	11,920,764
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)2	6,161,000	37,096,702	4,392,088	17,607,927	4,392,088	16,312,853
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)3	10,000	37,106,702	3,224	17,611,151	3,224	16,316,078

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 新株予約権の行使による増加であります。
 3. 新株予約権の行使による増加であります。
 4. 2019年4月1日から2019年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が35千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,285千円増加しています。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	50	123	163	26	20,936	21,321	-
所有株式数 (単元)	-	63,975	26,985	8,018	96,159	241	175,601	370,979	8,802
所有株式数の 割合(%)	-	17.24	7.27	2.16	25.92	0.06	47.33	100.00	-

- (注) 1. 自己株式93,568株は、「個人その他」に935単元及び「単元未満株式の状況」に68株を含めて記載しております。
 2. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,235	3.33
野村信託銀行株式会社(投信 口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	1,234	3.33
立花証券株式会社	東京都中央区茅場町1丁目13番14号	1,050	2.83
JP MORGAN CHASE BANK 385166 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟	835	2.25
山村 章	東京都港区	823	2.22
BBH LUX/DAIWA SBI LUX FUNDS SICAV-DSBI JAPAN EQUITY SMALL CAP ABSOLUTE VALUE (常任代理人 株式会社三井住 友銀行)	80 ROUTE D'ESCH LUXEMBOURG LUXEMBOURG L-1470 東京都千代田区丸の内1丁目3番2号	600	1.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. 東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟	441	1.19
資産管理サービス信託銀行株式 会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海ア 일랜드トリトンスクエア オフィスタ ワーZ棟	437	1.18
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	435	1.17
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. 東京都港区港南2丁目15番1号 品川イン ターシティA棟	423	1.14
計	-	7,516	20.30

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,235千株
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,234千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)	437千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	435千株

2. 2018年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー及びその共同保有者であるウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッドが2018年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認はできませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(Wellington Management Company LLP)	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	2,479	6.69
ウエリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド(Wellington Management Japan Pte Ltd)	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル7階	1,082	2.92
計	-	3,562	9.60

3. 上記の各表の所有株式数、保有株券等の数は、千株未満の端数を切り捨てて記載しております。

4. 上記の各表の発行済株式の総数に対する所有株式数の割合、株券等保有割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,004,400	370,044	-
単元未満株式	普通株式 8,802	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	37,106,702	-	-
総株主の議決権	-	370,044	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)フェローテックホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目3番4号	93,500	-	93,500	0.25
計	-	93,500	-	93,500	0.25

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	93,568	-	93,568	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、エレクトロニクス産業に限らず、ものづくりにおける要素技術を拡充し、高品質の製品を国際競争力のある価格で世界に送り出し、社会に貢献できるグローバル企業を目指しております。企業活動のあらゆる面で「企業理念」に基づき、環境保全活動とグループガバナンスを積極的に推進するとともに、株主の皆様にとって「成長する楽しみが持てる企業」であり続けることに努めております。

半導体用マテリアル製品をはじめとする新素材および生産技術の開発に注力し、世界での市場シェアを高め、安定的な収益体質の企業集団を形成することを経営の基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、経営の基本方針に基づき、将来の事業展開に必要な設備投資などに備え、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、同時に株主の皆様に対する安定的な利益還元を継続して行うことを経営の重要施策の一つと考えております。

このような考え方に基づき、業績およびグループ各社での業容拡大のための設備投資を継続して行っておりますことを勘案し、当期の期末配当金は1株につき、普通配当12円といたしました。これにより年間配当は、実施済みの中間配当12円を含め、1株当たり年24円といたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月14日 取締役会決議	444,037	12
2019年6月27日 定時株主総会決議	444,157	12

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

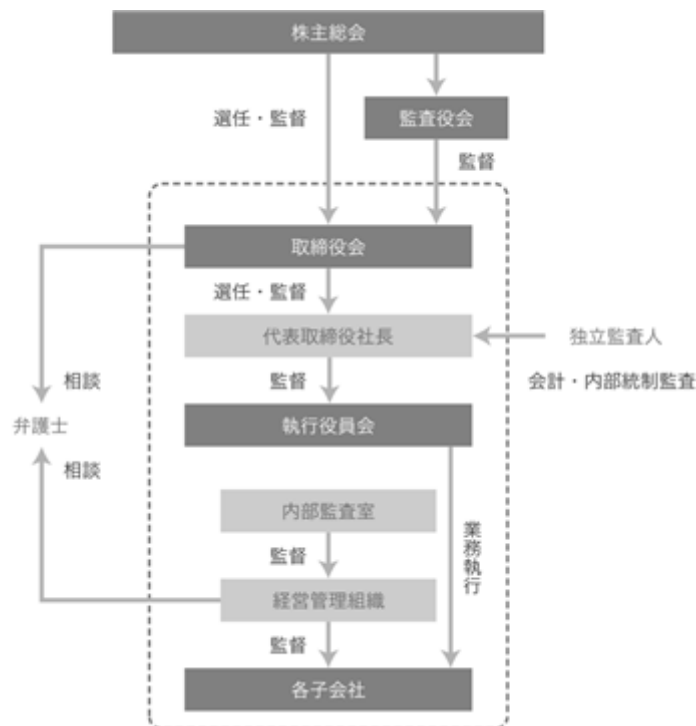
コーポレート・ガバナンスの状況

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を高め、株主、顧客、取引先、地域社会などステークホルダーに信頼され支持される企業となるべく、経営の健全性を重視し、併せて経営環境の急激な変化にも迅速かつ的確に対応できる経営体制を確立することが重要であると考えております。

2) 企業統治の体制の概要

当社の提出日現在における企業統治の体制の模式図は、以下のとおりであります。



i) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長山村章が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役副社長山村丈、代表取締役副社長賀賢漢、取締役若木啓男、取締役鈴木孝則、取締役宮永英治、社外取締役中村久三、社外取締役柳澤邦昭の8名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、重要案件が生じたときは、機動的にその都度、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。また、経営環境の変化に迅速に対応できるよう取締役の任期は1年としております。

ii) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤社外監査役樋口隆昌、社外監査役藤本豪、監査役吉田勝の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、監査役会規則において年8回以上開催することを定められており、原則毎月1回開催し、必要に応じて随時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的にミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

iii) 執行役員会

業務執行につきましては、現在、執行役員9名〔内、男性8名、女性1名/内、取締役5名（内、男性5名）〕をそれぞれ担当職務・部門責任者として配置し、業務執行上の役割分担を明確にしており、毎月執行役員会を開催し、取締役会付議事項を含む重要案件について審議しております。

3) 当該体制を採用する理由

当社が採用する監査役会設置会社においては、経営環境や内部の状況に深い知見を有する取締役、豊富な経験・実績・見識を有する社外取締役、銀行及び公益財団法人の業務執行者として幅広い知見を有する常勤社外監査役、法務等の専門的な知見を有する社外監査役、内部の状況に深い知見を有する監査役の相互作用により、経営意思決定プロセスの透明性、遵法性が確保されるものと考えております。当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出しております。

内部統制システム、リスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制システム構築の基本方針を定め、全業務に係る「コンプライアンスガイドライン」「職務権限規程」「業務分掌規程」「内部情報管理規程」「内部通報規程」「営業秘密管理規程」「取引先等秘密情報管理規程」「個人情報保護基本規程」「反社会的勢力への対応方針」「災害時事業継続管理規程」「安全保障輸出管理規程」等各種規程を制定し、各組織の業務の役割及び責任を明確にしております。また、2015年5月1日施行の会社法改正に伴い、内部統制システム構築の基本方針を改訂し、業務執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制に基づき内部牽制を実施し、リスク管理体制の整備を行っております。また、当社は、後藤法律事務所との法務顧問契約に基づき、業務上必要に応じて法務に関わる助言を受けております。会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人とは、監査契約に基づき会計監査を受けており、監査の過程及び監査終了後において指摘等に関する報告を受けております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は、以下のとおりです。

<内部統制システム構築基本方針>

- 1) 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - i) 当社の企業理念と行動規範に基づき、コンプライアンス体制に係る規定を制定し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - ii) その徹底を図るため、経営管理組織の協力を得てコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、経営管理組織を中心に役職員教育等を行う。
 - iii) 内部監査室は、経営管理組織と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は必要に応じ取締役会及び監査役に報告される。
 - iv) 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - i) 文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。
 - ii) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
- 3) 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i) コンプライアンス、市場、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの主管部署にて、規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。
 - ii) リスク状況の監視及び全社対応は経営管理組織が行う。また、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- 4) 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i) 取締役会は、当社及びグループ会社の取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限を含めた効率的な達成の方法を定める。
 - ii) 経営に関する重要事項は、取締役及び執行役員を含む経営戦略会議で審議された後、取締役会に付議され決定する。
 - iii) 全社的な目標は、取締役会が月次及び四半期毎に進捗状況をレビューし、改善を促すことで、全社的な業務の効率化を実現する。
- 5) 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
 - i) 取締役会は、関係会社管理規程に基づきグループ会社に対し、重要事項についての報告及び決裁を求めるとともに、グループ会社に関して責任を負う役員を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。
 - ii) 取締役及び経営管理組織並びに内部監査室は、これらを横断的に管理・監督する。

- 6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i) 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役と協議して配置される。
 - ii) 監査役職務を補助すべき使用人は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、人事考課は監査役の同意を得る。
- 7) 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i) 当社及びグループ会社の取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスのホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を構築する。
 - ii) 報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。
 - iii) 当社は、前号に定める方法に従い、監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役、使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁じる。
- 8) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。
 - ii) 監査役がその職務について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門の審議のうえ、監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- 9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の評価かつ内部統制報告書の適切な提出に向け内部統制システムを構築する。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるよう評価及び是正を行う。
- 10) 反社会的勢力排除に向けた体制
当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては、所轄警察と連携し断固としてこれを拒否する。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、執行役員会、当社執行役員及び当社子会社代表者等により構成される経営戦略会議を設置し、業務執行上の基本方針その他重要事項を討議すると同時に、内部及び当社グループの管理体制の充実に努めております。その運用状況は次のとおりです。

- 1) 当社グループの企業理念、行動規範を日本語、英語、または中国語で事業所内への掲示及びイントラネットへ掲示するなどグループ役員へ周知徹底しております。
- 2) 当社の従業員に対して、コンプライアンスの基本的事項に関する社内講習会を開催し、コンプライアンス意識の向上に努めました。また、内部通報の窓口につきましては、事業所内にポスターを掲示するとともに、イントラネットで掲示し周知徹底を図っております。
- 3) 当社取締役会議事録につきましては、永久保存とし、原本を厳重に保管しております。また当社役員が常時閲覧できるよう、当社の重要会議議事録、子会社の取締役会・董事会議事録は、当社イントラネットに掲示しております。
- 4) 当社定款、取締役会規則、就業規則、その他諸規程類につきましては、当社役員が、常時閲覧できるよう各事業所に備置するとともに、イントラネットに掲示し、常時閲覧できるようにしております。
- 5) 当社は、不測の事態が発生した場合に備え、災害時事業継続管理規程に基づく、災害対策本部の活動要領・事業継続手順書・演習計画書の検討など、災害対策の強化を進めたほか、主要な事業及び部門における事業継続計画の取りまとめを推進しております。
- 6) 当社は関係会社管理規程に基づき子会社の事業運営に関する報告を受けるとともに、経営上の重要な意思決定についての事前承認を求める等により、子会社業務のモニタリングを実施しており、また、主要な子会社には、当社役員を取締役及び監査役として派遣し、子会社の取締役職務執行の監督及び監査を行っております。
- 7) 当社は取締役会の実効性を評価するため、第三者機関の助言に基づき、取締役、監査役全員を対象としたアンケート並びに社外取締役、社外監査役を対象としたヒアリングを2018年3月に実施しました。その結果、取締役会の実効性については概ね実効性が確保されていると評価しております。今後も取締役会全体の分析・評価を行い、取締役会の実効性の維持・向上に取り組んでまいります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条及び当社定款の規定に基づき、非業務執行取締役及び監査役との責任限定契約の規定を設けております。責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

1) 非業務執行取締役との責任限定契約

非業務執行取締役が、当社の取締役として責任限定契約締結後にその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、非業務執行取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項の規定及び定款の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。なお、非業務執行取締役の選任が承認された場合には、当該契約を継続または締結する予定であります。同契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

2) 監査役との責任限定契約

監査役が、当社の監査役として責任限定契約締結後にその任務を怠り、それにより当社に損害を与えた場合において、監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項の規定及び定款の定めに基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する旨の契約を締結しております。なお、監査役の選任が承認された場合には、当該契約を継続または締結する予定であります。同契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の任期

当社の取締役の任期は、1年とする旨定款に定めております。

監査役選任の決議要件

監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とし、機動的に行えるようにするためであります。

中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	山村 章	1944年4月1日生	1979年12月 Ferrofluidics Corporation (現Ferrotec (USA) Corporation) 入社 1980年9月 当社代表取締役社長(現任) 1990年5月 (有)シグマテックノリサーチ(現有) 山村産業)代表取締役(現任) 1994年6月 杭州大和熱磁電子有限公司董事 長(現任) 1995年5月 上海中和熱磁電子有限公司董事 長(現任) 2003年2月 Ferrotec (USA) Corporation取 締役会長	(注) 4	823
取締役副社長 (代表取締役) 執行役員 管理統括担当	山村 文	1971年2月2日生	1994年10月 セコムキャド(株)入社 1996年4月 当社入社 2004年4月 当社電子デバイス事業部TE部長 2006年8月 当社機能素材事業部TE部長 2008年4月 当社社長付 2008年6月 当社取締役 2008年6月 当社業務改善担当取締役 2009年6月 当社取締役兼執行役員管理統括 担当 2010年1月 台湾飛羅得股份有限公司董事長 (現任) 2011年1月 Ferrotec (USA) Corporation取 締役(現任) 2011年4月 当社代表取締役副社長兼執行役 員管理統括担当(現任) 2013年1月 Ferrotec Korea Corporation代 表理事(現任) 2013年3月 KSM FerroTec Co.,Ltd.理事 (現任) 2013年4月 FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD取締役(現 任) 2015年5月 Ferrotec Nord Corporation取 締役会長(現任) 2016年4月 FERROTEC AMC MALAYSIA SDN.BHD取締役会長(現任) 2016年6月 Ferrotec Advanced Materials Korea Corporation代表理事 (現任) 2017年3月 Ferrotec Europe GmbH CEO(現 任) 2017年9月 杭州中芯晶圓半導體科技有限公 司董事(現任) 2018年3月 若比(上海)国際貿易有限公司 執行董事(現任)	(注) 1 (注) 4	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役) 執行役員 事業統括担当	賀 賢漢	1957年10月14日生	1993年4月 当社入社	(注) 4	42
			1993年11月 杭州大和熱磁電子有限公司總經理		
			1998年3月 同公司副董事長(現任)		
			1998年3月 上海申和熱磁電子有限公司副董事長(現任)兼總經理		
			2001年6月 当社取締役		
			2003年2月 上海漢虹國際貿易有限公司董事長(現任)		
			2004年6月 当社常務取締役		
			2005年3月 上海漢虹精密機械有限公司董事長(現任)		
			2006年8月 当社事業統括担当常務取締役		
			2008年3月 香港漢虹新能源裝備集團有限公司(現香港第一半導體科技股份有限公司)董事長(現任)		
			2009年6月 当社取締役兼常務執行役員事業統括担当		
			2011年3月 Ferrotec Green Energy Corporation(現Ferrotec Korea Corporation)理事(現任)		
			2011年4月 寧夏銀和新能源科技有限公司董事長(現任)		
			2011年4月 寧夏富樂德石英材料有限公司董事長(現任)		
			2011年6月 当社代表取締役副社長兼執行役員事業統括担当(現任)		
			2011年6月 富樂德科技發展(天津)有限公司董事長(現任)		
			2013年1月 杭州博日科技有限公司董事長(現任)		
			2013年7月 杭州先導自動化科技有限公司法定代表人(現任)		
			2014年7月 杭州大和江東新材料科技有限公司董事長(現任)		
			2015年6月 四川富樂德科技發展有限公司董事長(現任)		
			2015年9月 杭州和源精密工具有限公司董事長(現任)		
			2015年12月 寧夏銀和半導體科技有限公司董事長(現任)		
			2016年5月 上海葛羅禾半導體科技有限公司董事(現任)		
			2016年6月 Ferrotec Advanced Materials Korea Corporation理事(現任)		
			2016年12月 富樂德科技發展(大連)有限公司董事長(現任)		
			2017年1月 浙江先導熱電科技股份有限公司董事長(現任)		
			2017年9月 杭州中芯晶圓半導體股份有限公司董事長(現任)		
			2017年12月 安徽富樂德科技發展有限公司董事長(現任)		
			2018年1月 浙江漢恒熱電科技有限公司董事長(現任)		
			2018年3月 江蘇富樂德半導體科技有限公司董事長(現任)		
2018年4月 若比(上海)國際貿易有限公司法定代表人兼總經理(現任)					
2018年4月 啓東申通電子機會配件有限公司董事長(現任)					
2018年5月 江蘇富樂德石英科技有限公司董事長(現任)					
2018年5月 浙江先導精密機械有限公司董事長(現任)					
2018年12月 Ferrotec(USA)Corporation取締役(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 経営企画担当	若木 啓男	1958年2月5日生	1998年8月 当社入社 2002年4月 当社経営管理本部総務部長 2004年4月 当社総務部長 2008年6月 当社執行役員総務部長 2009年4月 当社執行役員総務部長兼社長室長 2009年7月 当社執行役員社長室長 2012年7月 当社執行役員事業推進室長 2013年1月 当社執行役員社長室長 2014年6月 当社取締役執行役員経営企画担当(現任)	(注)4	17
取締役 執行役員 財務経理統括・企画担当	鈴木 孝則	1954年7月31日生	1978年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 2007年7月 同行より当社へ出向、財務部長 2008年1月 当社入社、財務部長兼経理部長 2008年6月 当社執行役員財務部長兼経理部長 2013年1月 当社執行役員管理本部長、財務部長兼経理部長 2014年6月 当社取締役執行役員財務統括担当 2016年5月 上海葛羅禾半导体科技有限公司監事(現任) 2016年7月 (株)アサヒ製作所代表取締役社長 2016年7月 上海漢虹精密機械有限公司董事(現任) 2016年12月 香港第一半导体科技股份有限公司董事(現任) 2018年1月 当社執行役員財務経理統括室長(現任) 2018年1月 (株)アサヒ製作所代表取締役会長(現任) 2018年1月 (株)フェローテックセラミックス監査役(現任) 2018年1月 杭州大和江東新材料科技有限公司監事(現任) 2018年3月 江蘇富榮德半导体科技有限公司董事(現任) 2018年4月 若比(上海)国際貿易有限公司監事(現任) 2018年5月 浙江先導精密機械有限公司監事(現任) 2018年6月 当社執行役員取締役財務経理担当兼財務経理統括室長(現任) 2018年7月 江蘇富榮德石英科技有限公司監事(現任) 2018年10月 アリオンテック(株)取締役(現任) 2019年6月 東洋刃物(株)社外取締役(現任)	(注)4	18
取締役 米国事業担当	宮永 英治	1970年7月15日生	2001年7月 Ferrotec (USA) Corporation入社 2002年4月 同社取締役(現任) 2005年1月 同社COO兼社長 2010年11月 同社CEO兼社長 2015年1月 Ferrotec Europe GmbH CEO 2015年5月 Ferrotec Nord Corporation取締役 2015年6月 当社取締役欧米事業担当 2015年7月 (株)アドマップ取締役(現任) 2017年4月 当社取締役米国事業担当(現任) 2017年7月 Ferrotec (USA) Corporation CEO(現任)	(注)4	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 久三	1947年2月24日生	1974年10月 日本真空技術(株)(現(株)アルバック)入社 1988年7月 同社千葉超材料研究所長 1990年9月 同社取締役 1994年7月 同社常務取締役 1996年7月 同社第1半導体装置事業部長 1996年9月 同社代表取締役社長 2006年9月 同社代表取締役会長 2012年7月 同社取締役相談役 2012年9月 同社取締役退任 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2013年7月 (株)アルバック技術顧問(現任) 2017年9月 杭州中芯晶圓半導体股份有限公司董事(現任)	(注)2 (注)4 (注)7	15
取締役	柳澤 邦昭	1954年1月20日生	1974年4月 富士電機製造(株)(現富士電機(株))入社 1998年11月 香港富士電機社社長兼富士電機(深セン)社総経理 2004年7月 富士電機デバイステクノロジー(株)情報デバイス事業本部事業統括部長 2006年6月 同社取締役兼半導体事業本部事業統括部長兼チップ事業部長 2008年4月 同社常務取締役兼半導体生産本部長 2009年10月 富士電機システムズ(株)取締役兼半導体事業本部副本部長兼松本製作所長 2011年4月 富士電機(株)執行役員兼電子デバイス事業本部長 2014年4月 同社執行役員常務兼電子デバイス事業本部長 2016年4月 同社執行役員専務兼電子デバイス事業本部長 2018年4月 同社特別顧問(現任) 2018年6月 富士古河E&C(株)非常勤取締役(現任) 2018年7月 鍋林(株)社外監査役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2 (注)4 (注)7	-
常勤監査役	樋口 隆昌	1954年10月9日生	1977年4月 (株)東京銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1982年12月 同行名古屋支店支店長代理 1985年11月 同行為替資金部部長代理 1986年6月 同行ブラッセル支店為替資金課長 1998年3月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行)バンコック支店次長 2002年5月 同行業務監査室監査主任 2006年5月 (株)三菱東京UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)退職 2006年5月 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン事務局長 2015年6月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)3 (注)6 (注)7	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	藤本 豪	1973年3月31日生	2003年10月 弁護士登録(日本)アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2011年2月 弁護士登録(米国ニューヨーク州) 2012年7月 上海盛沃律師事務所入所 2013年8月 北京大成律師事務所 上海分所入所 2014年4月 西村あさひ法律事務所入所 2016年6月 当社社外監査役(現任) 2017年10月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業入所(現任)	(注)3 (注)5 (注)7	-
監査役	吉田 勝	1954年6月30日生	2007年5月 当社入社社長付 2007年6月 当社管理統括担当取締役 2008年6月 当社管理統括、安全保障貿易管理、環境保護推進担当取締役 2009年4月 当社管理統括、安全保障貿易管理、環境保護推進担当取締役兼経営管理室長 2010年6月 当社執行役員経営管理室長 2013年1月 当社執行役員経営管理室長兼内部監査室長 2017年4月 当社執行役員関連企業統括室長兼内部監査室長 2019年6月 当社監査役(現任)	(注)6	8
計					956

- (注) 1. 代表取締役山村 丈は、代表取締役山村 章の長男であります。
2. 取締役中村久三及び取締役柳澤邦昭は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役樋口隆昌及び監査役藤本 豪は、社外監査役であります。
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2016年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社が定める基準に則り、社外取締役2名、社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
所有株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、取締役会に加え、執行役員会及び経営戦略会議等にオブザーバーとして出席し、取締役の業務執行の妥当性、事業等におけるリスクの可能性などを追求し、高度な知見に基づく発言をしております。また、社外監査役との協議を適宜行っております。

社外取締役中村久三は、当社の取引先であります株式会社アルパックの元代表取締役であり、現在、同社の技術顧問であります。同社グループへの当社グループの当期中の売上高は、当社連結売上高の1%未満であり、また、当社グループの同社グループからの当期中の仕入高は、同社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響はありません。同氏は当社の株式15,000株を保有しております。

社外取締役柳澤邦昭は、当社の取引先であります富士電機株式会社の元執行役員であります。同社グループへの当社グループの当期中の売上高は、当社連結売上高の1%未満であり、また、当社グループの同社グループからの当期中の仕入高は、同社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響はありません。同氏と当社とは取引関係はありません。

社外監査役樋口隆昌は、株式会社東京三菱銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)の元業務執行者であり、公益財団法人の元事務局長であります。同行を退職して13年経過しており独立性に影響はありません。

社外監査役藤本 豪は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士であります。当社と同事務所とは取引関係はありません。

当社の社外監査役2名と当社との間には、取引関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査については、内部監査室が業務活動に関して運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査室は、監査役と連携を取っており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役会は、会計監査人と連携し、監査の品質管理基準の聴取及び適切性・妥当性の評価及び監査計画を聴取し、適宜監査に立ち会い、監査の方法及び結果について説明を受け、意見交換を図っております。

社外取締役及び社外監査役の選定基準及び独立性の基準

当社は、社外取締役及び社外監査役候補の選定に関して、会社法に定める社外性の要件を満たすだけでなく、実質的に当社の経営者及びあらゆるステークホルダーから独立し、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考え方として以下の基準に基づき選任しております。

1) 社外取締役候補の選定基準

取締役のうち原則として1名以上は、社外取締役候補者として選定するものとする。当該候補者については、企業統治の観点から以下の条件を満たすものを候補者として選定する。

- (i) 他の企業等で経営にあたり、取締役及び同等の経営幹部を歴任したことがあること。または、弁護士・会計士などの有資格者であること。
- (ii) 代表取締役及び他の取締役または主要な使用人との特別な利害関係をもたない独立性の確保に問題がないこと。
- (iii) 社外取締役として中立の立場から、代表取締役及び取締役会に対して客観的に意見を表明することができること。
- (iv) 取締役の業務執行の監督にあたることのできること。

2) 社外監査役候補の選定基準

監査役の内、半数以上は社外監査役候補者として選定するものとし、当該候補者については当社との関係について特に以下の事項を勘案の上、候補者を選定する。

- (i) 代表取締役、その他の取締役または主要な使用人との関係等を勘案し、独立性の確保に問題ないこと。
- (ii) 社外監査役としての中立の立場から、代表取締役及び取締役会に対して忌憚のない質問を行い、客観的に監査意見を表明することを期待される者。
- (iii) 必要な情報の入手を心がけ、他の監査役と情報共有に努め、他の監査役と協力して監査にあたることを期待される者。

また、当社は、一般株主保護のため、株式会社東京証券取引所の規則を参考に、当社の独立役員選任基準を定め、社外取締役2名及び社外監査役2名の全員を独立役員として指定しております。

< 当社独立役員選任基準の概要 >

- 1) 当社社外取締役または社外監査役であること。
- 2) 当社グループと重大な利害関係がない者であること。
- 3) 以下の(i)から(v)に掲げる者のいずれにも該当しない場合は、当社グループと重大な利害関係のない独立役員であるとみなす。
 - (i) 当社グループの内部従事者・内部出身者。
 - (ii) 当社グループに対する専門的サービス提供者。
 - (iii) 当社グループの主要顧客、主要取引先(仕入先、借入先等)、または、発行済株式10%以上を保有する株主としての関係を有する者。
 - (iv) 当社グループと「取締役の相互兼任」の関係を有する者。
 - (v) 当社グループの業務執行者とその他の利害関係を有する者。

上記(i)から(v)に掲げる者に関する内部詳細基準

- (i) 当社グループの内部従事者・内部出身者に該当する場合

本人が、会社法上の社外取締役(会社法第2条第15号)または社外監査役としての要件(会社法第2条第16号)を満たさない場合。

本人が、「対等な合弁会社」の「経営幹部」(*1)である場合又は過去3年以内にそうであった場合。

本人の「家族」(*2)が、現在、当社グループの「経営幹部」である場合。

- (ii) 当社グループに対する現在の専門的サービス提供者に該当する場合
本人またはその「家族」が、当社グループに会計監査業務を提供し、若しくは就任時点から遡り3年以内に提供していた場合、または、当社グループに会計監査業務を提供していた監査法人に現在所属し、若しくは就任時点から遡り3年以内に所属していた場合。
本人またはその「家族」が、就任時点から遡り3年以内に当社グループに会計監査業務以外の次の業務を提供し、且つ、700万円（若しくはこれに相当する外貨）以上の報酬を受けていた場合。
(i) 弁護士、(ii) 税理士、(iii) 弁理士、(iv) 司法書士、(v) 経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタント
- (iii) 主要顧客、主要取引先（仕入先、借入先）、または、発行済株式10%以上を保有する株主としての関係を有する者に該当する場合
本人が、当社グループの現在の「主要な顧客・取引先・大株主」（*3,4）である国内外の会社その他営利団体の取締役（これに準ずる「経営幹部」に独立役員就任時点に従事している、または、就任時点から遡り10年以内に従事していた場合）。
- (iv) 当社グループの大口債権者との利害関係を有する者
当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下「大口債権者等」という。）またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人。
最近3年以内に、当社グループの現在の大口債権者等またはその親会社若しくは重要な子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または支配人その他の使用人であった者。
- (v) 当社グループと「取締役の相互兼任」に該当する場合
社外取締役または社外監査役本人が取締役に就任している国内外の会社または取締役に相当する役員に就任している営利団体において、当社グループの取締役もしくは監査役が、その取締役もしくは監査役またはこれらに相当する役員に就任している関係にある場合。
- (vi) 当社グループとその他の利害関係を有する者に該当する場合
本人が、現在、当社グループから100万円以上の寄附・融資・債務保証を受けている場合。
本人の「家族」が、現在、当社グループから100万円以上の寄附・融資・債務保証を受けている場合。
本人または「家族」が、現在、当社グループのいずれかから100万円以上の寄附・融資・債務保証を受けている国内外の会社その他の営利団体の取締役（これに準ずる「役員・上級幹部」を含む）に就任している、若しくは就任していた場合。
上記における用語の定義は以下のとおり。
*1: 「経営幹部」とは、取締役、監査役、執行役、執行役員、部長を超えるその他の重要な使用人、及び相談役・顧問
*2: 「家族」とは、配偶者、子供及び同居している2親等以内の血族・姻族
*3: 「主要な顧客・取引先」とは、過去3期において売買を含む全ての年間取引総額が、連結売上高の2%を超えるもの。
*4: 「大株主」とは、就任時点で当社議決権行使総数の10%以上の株式を保有すると判明しているもの。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

社外監査役2名及び業務執行経験者で業務に精通した監査役1名で構成される監査役会は、原則年8回以上開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議し、または決議しております。必要に応じて監査役間の情報の共有や意見交換等の場を設け、監査意見の形成に資するとともに監査の実効性を高めております。また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、取締役会、執行役員会、経営戦略会議等への出席、各事業所・子会社への往査等実施のほか、代表取締役、その他の業務執行取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告、説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、内部監査部門の監査実施状況について報告、説明を受けるほか、適宜意見交換を行い、また、必要に応じて社外取締役と協議するなど取締役の職務執行における監督の強化を図っております。更に、独立監査人から定期的に監査報告を受けるほか適宜協議を行うなど監査の強化に努めております。なお、これら監査役の監査を補助すべく、使用人1名を置いております。

内部監査の状況

当社では、社長直属の組織として内部監査室（人員2名）を設けており、当社及びグループ各社の業務監査を行っており、法令及び内部規程を厳守させる機能を有しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 業務を執行した公認会計士

花藤則保氏

跡部尚志氏

3) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士9名、その他28名であります。

なお、継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

4) 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することを決定いたしましたので、新たな選任はありません。再任に際して考慮した事項は以下のとおりです。

- (i) 2017年3月に金融庁より公表された「監査法人のガバナンス・コード」に準拠した体制をいち早く整備し、全ての原則を適用しているほか、監査品質管理体制もしっかり構築していること。
- (ii) 現在の当社担当監査チームのメンバーは、当社事業の概要、および内外に亘る当社グループ全体の状況を理解し、内部統制や事業関連リスクを把握、常に職業的懐疑心を保持しながら監査に当たっており、当該監査チームについては、これまで品質管理に疑義を抱かせるような兆候はなかったこと。
- (iii) 経理部門や内部監査部門の担当者だけでなく、経営者や監査役との日頃のコミュニケーションも良好であり、忌憚のない意見交換が行われていることから、関連部門からも再任について特段問題なしと評価されていること。

当社は、以下のとおり会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を定めております。

- (i) 監査役会は、会計監査人が次のいずれかに該当する場合は、その会計監査人を解任することができる。

会社法第340条第1項に掲げる、以下解任事由に該当すると判断される場合。

- a. 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- b. 会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- c. 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

会社法、金商法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や、監督官庁からの業務停止等の重大な処分を受けた場合、等。

- (ii) 監査役会は、会計監査人が次のいずれかに該当する場合は、その会計監査人を再任しないことができる。

会計監査人の独立性、監査品質等の確保体制が著しく不十分であると判断される場合。

会計監査人の監査品質の管理、監査活動が著しく不十分と判断される場合。

以上の点を含めた監査の体制及び実施状況を総合的に勘案して、会計監査人の信頼性や有効性に強い疑義があると判断される場合、等。

- (iii) 本方針の改廃

本方針の改廃は監査役会が行う。

5) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、「会計監査人の評価基準項目」を策定し、これに基づき会計監査人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	-	60	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60	-	60	-

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	73	-	78	3
計	73	-	78	3

連結子会社における非監査業務の内容は、国際会計基準(IFRS)に関する影響調査等に対する報酬であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬は、業務量を見積もった上で監査法人と協議し、監査役会の承認を経て決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	284,818	196,818	88,000	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	33,600	33,600	-	-	5

2) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金
山村 章	289,037	代表取締役	提出会社	90,000	22,630	-
		董事長	杭州大和熱磁 電子有限公司	166,423	9,984	-
賀 賢漢	457,924	代表取締役	提出会社	24,000	20,114	-
		副董事長	杭州大和熱磁 電子有限公司	149,460	99,840	-
		副董事長	上海申和熱磁 電子有限公司	90,854	43,264	-
		董事長	香港第一半導 体科技股份有 限公司	9,325	-	-
		董事長	上海漢虹精密 機械有限公司	11,082	9,984	-

(注) 在外連結子会社からの役員報酬に関しては、現地通貨建て年額を、期中平均レート(人民元: 16.64円、香港ドル: 14.13円で換算しております。)

3) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役は企業活動を通じて企業価値を継続的に向上させることがその使命であることを鑑み、役員の報酬については、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針としております。取締役の報酬額の総額は、2007年6月26日開催の当社27期定時株主総会において、年額500百万円以内(うち社外取締役200百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない。)として、また、当社の監査役の報酬額は、年額60百万円以内として、それぞれ決議しております。

当社グループでは、高い収益性を実現する経営能力に対するインセンティブとして、各子会社のROEや営業利益を勘案の上、当社の社外取締役をメンバーに含む報酬委員会において協議の上決定し、取締役会へ報告しております。

提出会社の取締役の個々の月額報酬については、報酬委員会において、常勤・非常勤の区分、会社への貢献度などを勘案の上決定し、取締役会へ報告しております。

監査役の個々の報酬額は、常勤・非常勤の区別で、監査役会の協議により決定しております。

また、業績連動給与制度を導入しており、その算定方法は以下のとおりです。

なお、監査役会より業績連動給与の算定方法は適正である旨の報告を受けております。

39期業績連動給与の支給条件:

業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額は、業績連動給与計上前の親会社株主に帰属する当期純利益(連結)に3%を乗じた額とし、その上限は100百万円とする。

各取締役への支給額は、支給総額に代表取締役社長1.8、代表取締役副社長1.6、取締役1.0の役職位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した額とする。

但し、親会社株主に帰属する当期純利益(連結)が年間の配当支払額を下回る場合は、業績連動給与は支給されないものとする。

また、取締役が事業年度途中で退任した場合の業績連動給与は、39期業績連動給与支給額の個別支給額に在籍月数を12で除した数を乗じたものとする。

39期業績連動給与の実績：

39期業績については、上記支給条件を満たしたため、社外取締役を除く取締役に対する業績連動給与として88百万円を計上しております。

40期業績連動給与の支給条件：

業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額は、業績連動給与計上前の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）に3%を乗じた額とし、その上限は100百万円とする。

各取締役への支給額は、支給総額に代表取締役社長1.8、代表取締役副社長1.6、取締役1.0の役職位別の係数を乗じ、全取締役の係数の合計で除した額とする。

但し、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）が年間の配当支払額を下回る場合は、業績連動給与は支給されないものとする。

また、取締役が事業年度途中で退任した場合の業績連動給与は、40期業績連動給与支給額の個別支給額に在籍月数を12で除した数を乗じたものとする。

なお、2019年6月27日開催の第39期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）及び監査役（社外監査役を除く。）に、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする場合を純投資株式として区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。なお、当社はその事業内容から、純投資目的の新規株式の保有については、保有することの十分な合理性と効果が判断できる場合を除き、原則保有しない方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について保有していく方針です。一方で、当社の株式を保有する政策保有株主から売却の意向が示された場合、取引の縮減を示唆する等の売却を妨げることは一切行っており、適切に売却等に対応しております。なお、議決権の行使については、原則として当該株式発行会社の取締役会の判断を尊重し、当該議案が当社グループとの関係・取引に悪影響を及ぼす場合、または明らかに株主共同の利益を損なうと考えられる場合を除いては肯定的に判断して行使しております。

保有の適否の検証方法としては、保有先企業の信用状況、取引状況、株価、配当利回り、総利回りの状況を確認し、資本コストとの比較から政策保有の継続の可否について定期的に検討を行い、資本コストを下回る場合は売却検討対象とします。その上で、毎年、取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定しております。当事業年度は、上述の基準に従い検討を行った結果、1銘柄（北日本銀行）が売却検討対象となりましたが、今後の安定的な資金調達の観点から、継続保有することと決定しました。なお、当社の株式を保有する保有先企業から当社株式の売却の申し出があった1銘柄（三井E&Sホールディングス）、並びに公開買付の対象となった1銘柄（ユーシン）の計2銘柄につき、取締役会にて売却することを決定しました。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	8	570,576

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,639	取引関係強化の観点から、同社の持株会に従前より加入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	49,200

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
グロープライド(株)	82,700	82,700	取引関係の維持・強化	有
	217,170	216,839		
(株)ユーシン	145,000	145,000	業界情報の収集・交換	有
	142,680	109,620		
(株)日本マイクロニクス	160,000	160,000	事業協力関係の維持・強化	有
	117,600	182,880		
(株)北日本銀行	16,250	16,250	安定的な資金調達の維持	有
	31,882	48,311		
(株)SCREENホールディングス	4,944	4,700	取引関係の維持・強化	無
	22,048	45,868		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,626	4,626	安定的な資金調達の維持	無
	18,392	19,924		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	28,350	28,350	安定的な資金調達の維持	無
	15,592	19,759		
ツインバード工業(株)	10,000	10,000	取引関係の維持・強化	無
	5,210	6,990		
(株)三井E&Sホールディングス	-	41,000	事業協力関係の維持・強化	無
	-	70,930		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果は、記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法は、「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,296	5	1,296
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	(注)
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載していません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人等の研修への参加、会計専門誌の定期購読等による情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,648,597	31,555,540
受取手形及び売掛金	20,700,345	21,460,679
商品及び製品	5,552,675	4,583,886
仕掛品	4,927,496	4,731,734
原材料及び貯蔵品	6,293,807	6,961,265
その他	6,560,609	8,787,154
貸倒引当金	856,933	808,881
流動資産合計	66,826,597	77,271,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,104,530	19,016,554
減価償却累計額	7,749,211	8,227,584
建物及び構築物(純額)	3 10,355,319	3 10,788,969
機械装置及び運搬具	29,115,370	34,820,520
減価償却累計額	1 16,550,493	1 16,564,692
機械装置及び運搬具(純額)	12,564,877	18,255,828
工具、器具及び備品	19,814,430	21,949,787
減価償却累計額	1 12,509,562	1 14,354,789
工具、器具及び備品(純額)	7,304,868	7,594,997
土地	3 1,589,488	3 1,562,127
リース資産	1,158,018	1,055,458
減価償却累計額	617,076	650,572
リース資産(純額)	540,941	404,886
建設仮勘定	11,186,361	37,526,652
有形固定資産合計	43,541,856	76,133,461
無形固定資産		
のれん	378,031	165,817
その他	2,544,449	3,391,260
無形固定資産合計	2,922,480	3,557,078
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,922,286	2 2,938,950
長期貸付金	29,259	27,626
繰延税金資産	1,014,090	1,238,796
その他	2 3,080,690	2 2,244,218
貸倒引当金	879,586	313,108
投資その他の資産合計	5,166,741	6,136,484
固定資産合計	51,631,078	85,827,024
資産合計	118,457,676	163,098,402

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,419,085	20,887,003
短期借入金	5,874,778	9,603,279
1年内償還予定の社債	588,000	1,958,000
1年内返済予定の長期借入金	3 5,055,648	3 8,784,598
リース債務	145,756	129,596
未払法人税等	1,282,068	678,137
賞与引当金	1,196,112	1,005,066
設備関係未払金	4,526,346	10,119,113
その他	6,389,715	7,015,411
流動負債合計	43,477,512	60,180,206
固定負債		
社債	2,418,000	11,225,000
長期借入金	3 11,478,012	3 29,505,377
役員退職慰労引当金	12,900	18,300
訴訟損失引当金	1,158,430	67,320
リース債務	433,864	301,748
繰延税金負債	862,203	1,014,099
退職給付に係る負債	535,719	596,147
資産除去債務	84,645	85,291
その他	6,183,945	10,256,526
固定負債合計	23,167,722	53,069,810
負債合計	66,645,234	113,250,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,607,927	17,611,151
資本剰余金	18,421,177	18,345,266
利益剰余金	7,912,843	9,923,609
自己株式	86,644	86,644
株主資本合計	43,855,303	45,793,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	174,758	122,212
為替換算調整勘定	7,411,644	3,707,298
退職給付に係る調整累計額	136,480	124,162
その他の包括利益累計額合計	7,449,922	3,705,348
新株予約権	4,250	26,172
非支配株主持分	502,965	323,481
純資産合計	51,812,442	49,848,386
負債純資産合計	118,457,676	163,098,402

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	90,597,847	89,478,229
売上原価	1 65,682,727	1 62,341,098
売上総利益	24,915,119	27,137,130
販売費及び一般管理費	2, 3 16,477,915	2, 3 18,354,331
営業利益	8,437,204	8,782,799
営業外収益		
受取利息	38,009	65,568
受取配当金	11,256	13,281
賃貸収入	12,581	31,666
補助金収入	86,564	131,759
持分法による投資利益	328,456	556,411
その他	192,803	255,245
営業外収益合計	669,672	1,053,933
営業外費用		
支払利息	633,157	777,692
支払手数料	4 99,241	4 191,249
為替差損	640,865	12,463
その他	575,692	794,943
営業外費用合計	1,948,957	1,776,349
経常利益	7,157,918	8,060,383
特別利益		
受取保険金	122,517	244,367
訴訟損失引当金戻入額	-	5 403,962
特別利益合計	122,517	648,329
特別損失		
固定資産処分損	6 217,911	6 356,683
投資有価証券売却損	-	27,249
投資有価証券評価損	19,157	-
減損損失	7 243,400	7 2,429,243
災害による損失	-	152,363
訴訟損失引当金繰入額	8 1,114,210	8 69,319
のれん償却額	184,713	-
その他	-	31,676
特別損失合計	1,779,393	3,066,536
税金等調整前当期純利益	5,501,042	5,642,176
法人税、住民税及び事業税	3,093,488	2,853,740
法人税等調整額	278,266	33,771
法人税等合計	2,815,222	2,819,969
当期純利益	2,685,820	2,822,206
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7,709	23,440
親会社株主に帰属する当期純利益	2,678,110	2,845,647

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	2,685,820	2,822,206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	68,685	52,546
為替換算調整勘定	1,345,625	3,677,812
退職給付に係る調整額	9,333	12,318
持分法適用会社に対する持分相当額	30,853	36,080
その他の包括利益合計	1,435,831	3,754,120
包括利益	4,121,651	931,913
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,112,700	898,926
非支配株主に係る包括利益	8,951	32,987

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,215,838	14,031,324	6,047,719	86,464	33,208,418
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	4,392,088	4,392,088			8,784,177
剰余金の配当			812,986		812,986
親会社株主に帰属する当期純利益			2,678,110		2,678,110
連結子会社株式の取得による持分の増減		2,235			2,235
自己株式の取得				179	179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,392,088	4,389,853	1,865,123	179	10,646,885
当期末残高	17,607,927	18,421,177	7,912,843	86,644	43,855,303

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	106,073	6,036,407	127,147	6,015,333	23,567	453,846	39,701,165
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							8,784,177
剰余金の配当							812,986
親会社株主に帰属する当期純利益							2,678,110
連結子会社株式の取得による持分の増減							2,235
自己株式の取得							179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,685	1,375,237	9,333	1,434,589	19,316	49,118	1,464,391
当期変動額合計	68,685	1,375,237	9,333	1,434,589	19,316	49,118	12,111,276
当期末残高	174,758	7,411,644	136,480	7,449,922	4,250	502,965	51,812,442

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,607,927	18,421,177	7,912,843	86,644	43,855,303
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,224	3,224			6,449
剰余金の配当			888,075		888,075
親会社株主に帰属する当期純利益			2,845,647		2,845,647
連結子会社株式の取得による持分の増減		79,135			79,135
米国税制改正による利益剰余金の調整額			53,193		53,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,224	75,911	2,010,766	-	1,938,079
当期末残高	17,611,151	18,345,266	9,923,609	86,644	45,793,383

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	174,758	7,411,644	136,480	7,449,922	4,250	502,965	51,812,442
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							6,449
剰余金の配当							888,075
親会社株主に帰属する当期純利益							2,845,647
連結子会社株式の取得による持分の増減							79,135
米国税制改正による利益剰余金の調整額							53,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,546	3,704,346	12,318	3,744,573	21,921	179,483	3,902,135
当期変動額合計	52,546	3,704,346	12,318	3,744,573	21,921	179,483	1,964,056
当期末残高	122,212	3,707,298	124,162	3,705,348	26,172	323,481	49,848,386

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,501,042	5,642,176
減価償却費	4,188,498	5,755,276
減損損失	243,400	2,429,243
のれん償却額	397,328	241,997
株式報酬費用	-	22,110
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	37,750	5,400
賞与引当金の増減額(は減少)	160,982	133,998
貸倒引当金の増減額(は減少)	386,258	549,766
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	1,158,430	1,089,110
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43,332	60,665
受取利息及び受取配当金	49,266	78,850
受取保険金	122,517	244,367
支払利息	633,157	777,692
為替差損益(は益)	134,080	481,110
持分法による投資損益(は益)	328,456	556,411
固定資産処分損	217,911	356,683
投資有価証券評価損益(は益)	19,157	-
売上債権の増減額(は増加)	2,435,315	2,057,457
たな卸資産の増減額(は増加)	2,604,507	157,166
その他の資産の増減額(は増加)	992,645	1,636,301
仕入債務の増減額(は減少)	3,931,674	1,543,199
その他の負債の増減額(は減少)	2,029,138	4,435,281
その他	241,186	195,792
小計	12,446,960	15,443,199
利息及び配当金の受取額	61,830	87,699
利息の支払額	634,835	751,237
法人税等の支払額	2,163,460	3,608,129
保険金の受取額	236,461	294,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,946,956	11,466,084

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,087,287	34,810,995
有形固定資産の売却による収入	116,091	4,903
無形固定資産の取得による支出	1,212,846	1,141,628
投資有価証券の取得による支出	53,832	1,639
投資有価証券の売却による収入	60	49,200
関係会社株式の取得による支出	-	682,388
関係会社出資金の払込による支出	-	19,968
貸付けによる支出	1,000	620
貸付金の回収による収入	33,134	2,868
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 89,992
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	27,806
その他投資活動による収入	61,685	45,178
その他投資活動による支出	244,558	445,944
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,388,553	37,063,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	728,457	4,037,799
長期借入れによる収入	4,148,358	27,634,190
長期借入金の返済による支出	4,786,165	5,846,267
リース債務の返済による支出	159,178	126,330
社債の発行による収入	3,245,657	11,174,181
社債の償還による支出	294,000	1,173,000
株式の発行による収入	8,712,726	5,588
自己株式の取得による支出	179	-
非支配株主からの払込みによる収入	65,160	212,029
新株予約権の発行による収入	8,792	-
配当金の支払額	811,791	887,083
非支配株主への配当金の支払額	24,481	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,746	523,941
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,830,609	34,507,165
現金及び現金同等物に係る換算差額	421,101	1,003,088
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,810,112	7,906,943
現金及び現金同等物の期首残高	14,778,484	23,648,597
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60,000	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 23,648,597	1 31,555,540

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称

(株)フェローテック(日本)

(株)フェローテックセラミックス(日本)

(株)アドマップ(日本)

(株)アサヒ製作所(日本)

杭州大和熱磁電子有限公司(中国)

杭州大和江東新材料科技有限公司(中国)

杭州中芯晶圓半導體股份有限公司(中国)

上海申和熱磁電子有限公司(中国)

上海漢虹精密機械有限公司(中国)

四川富樂德科技發展有限公司(中国)

寧夏銀和新能源科技有限公司(中国)

寧夏富樂德石英材料有限公司(中国)

寧夏銀和半導體科技有限公司(中国)

江蘇富樂德半導體科技有限公司(中国)

香港第一半導體科技股份有限公司(香港)

台灣飛羅得股份有限公司(台湾)

Ferrotec Advanced Materials Korea Corporation(韓国)

Ferrotec (USA) Corporation(米国)

Ferrotec Europe GmbH(ドイツ)

FERROTEC CORPORATION SINGAPORE PTE LTD(シンガポール)

Ferrotec Nord Corporation(ロシア)

フェローテック・アリオン株式会社、江蘇富樂德半導體科技有限公司、安徽富樂德科技發展有限公司、啓東申通電子機械配件有限公司、江蘇富樂德石英科技有限公司、浙江漢恒熱電科技有限公司は、当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。若比(上海)国際貿易有限公司は、当連結会計年度に新たに出資持分を取得したため、連結の範囲に含めております。また、浙江先導精密機械有限公司の第三者割当増資の引受により、連結の範囲に含めております。

杭州先進石英材料有限公司は、連結子会社である杭州大和熱磁電子有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、ADMAP Ceramics Inc.は、当連結会計年度に清算したため、連結の範囲から除外しております。

(2)主要な非連結子会社の名称等

Ferrotec Korea Corporation(韓国)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 7社

主要な会社の名称

アリオンテック(株)(日本)

東洋刃物(株)(日本)

上海三造機電有限公司(中国)

KSM FerroTec Co.,Ltd.(韓国)

Ferrotec Korea Corporation(韓国)

東洋刃物株式会社は、当連結会計年度に株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。

(2)持分法を適用していない非連結子会社(FERROTEC QGT CORPORATION)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社フェローテックの決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は、主に移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、連結子会社のうち米国子会社は、先入先出法による低価法、他の連結子会社は、主として移動平均法による低価法によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

・当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

・在外連結子会社

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 2年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充当するため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員について、退職慰労金の支給に備えるため、会社内規による連結会計年度末必要額の100%を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度に発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生した翌連結会計年度から、また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生時からそれぞれ費用処理しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価方法

特例処理を採用している金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。ただし、金額的に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日。以下「税効果適用指針」という。)」を、税効果適用指針第24項の定めについて当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておりません。また、この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係未払金」は、負債純資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた10,916,062千円は、「設備関係未払金」4,526,346千円、「その他」6,389,715千円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」413,703千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,014,090千円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」3,737千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」862,203千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 減損損失累計額

減損損失累計額は、当該資産の減価償却累計額に含めて表示しております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,127,897千円	2,299,412千円
投資その他の資産の「その他」(出資金)	233,229	274,301

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	657,636千円	635,027千円
土地	259,003	259,003
計	916,640	894,030

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	56,976千円	56,976千円
長期借入金	926,594	869,618
計	983,570	926,594

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からのリース債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
中道リース(株) (リース契約に伴う買取保証)	29,705千円	23,314千円

5 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	6,953千円	-千円

6 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

貸出コミットメントの総額および借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
コミットメントライン契約の総額	2,000,000	2,000,000
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

7 実行可能期間付タームローン契約

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。実行可能期間付タームローンの総額および借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
実行可能期間付タームローン契約の総額	5,000,000	4,000,000
借入実行残高	1,100,000	3,000,000
差引額	3,900,000	1,000,000

8 財務制限事項

前連結会計年度(2018年3月31日)

当社が締結している取引銀行6行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約及び取引銀行6行との実行可能期間付タームローン契約については下記の財務制限条項が付加されております。

・シンジケート方式によるコミットメントライン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

・実行可能期間付タームローン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当連結会計年度(2019年3月31日)

当社が締結している取引銀行6行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約及び取引銀行10行とのシンジケート方式によるタームローン契約等については下記の主な財務制限条項が付加されております。

・シンジケート方式によるコミットメントライン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

・シンジケート方式によるタームローン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の当期純損益に関して、それぞれ2期連続して当期純損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	833,365千円	73,408千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	4,264,888千円	4,081,090千円
賞与引当金繰入額	434,754	395,612
貸倒引当金繰入額	407,751	30,466
研究開発費	2,409,541	3,418,940
退職給付費用	162,502	285,936

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,409,541千円	3,418,940千円

4 営業外費用に計上されている「支払手数料」には、取引銀行との間に設定されたシンジケートローンに関するアレンジメントフィー及びエージェンツフィー等の手数料を計上しております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
支払手数料	99,241千円	191,249千円

5 訴訟損失引当金戻入額

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社である上海漢虹精密機械有限公司で前連結会計年度より係争中の訴訟案件が、当連結会計年度において和解の合意に至りましたので、前連結会計年度に計上していた引当金と和解費用との差額を戻入額として特別利益に計上しております。

6 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	64,225千円
機械装置及び運搬具	174,534	186,064
工具、器具及び備品	43,377	106,393
計	217,911	356,683

7 減損損失

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
太陽電池関連事業用資産	機械装置及び運搬具等	中国杭州市	243,400（注）

（グルーピングの方法）

当社グループは、原則として会社単位でグルーピングを行っております。ただし、工場等、独立してキャッシュ・フローが把握可能な場合は物件単位としております。また、遊休資産は、個別物件単位でグルーピングを行っております。

（注）（減損損失に至った理由）

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額については他への転用や転売が困難であることから零円としております。

（減損損失の内訳）

種類	金額(千円)
機械装置及び運搬具	107,612
工具、器具及び備品	127,216
建設仮勘定	8,571
計	243,400

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失(千円)
太陽電池関連事業用資産	機械装置及び運搬具等	中国杭州市	853,605（注）
太陽電池関連事業用資産	建設仮勘定、機械装置及び運搬具等	中国上海市	686,109（注）
太陽電池関連事業用資産	機械装置及び運搬具等	中国銀川市	560,954（注）
半導体等装置関連事業用資産	機械装置及び運搬具等	韓国	304,863（注）
その他	土地	千葉県香取郡多古町	23,710（注）

（グルーピングの方法）

当社グループは、内部管理上採用している区分を基礎として、独立してキャッシュ・フローが把握可能な単位でグルーピングを行っております。また、遊休資産は、個別物件単位でグルーピングを行っております。

（注）（減損損失に至った理由）

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

（回収可能価額の算定方法）

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額については機械装置及び運搬具等については他への転用や売却が困難であるため零円とし、土地については固定資産税評価額を合理的に調整して算出した額により測定しております。

（減損損失の内訳）

種類	金額(千円)
機械装置及び運搬具	1,162,016
工具、器具及び備品	891,817
土地	23,710
建設仮勘定	351,699
計	2,429,243

8 訴訟損失引当金繰入額

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社の連結子会社である上海漢虹精密機械有限公司で係争中の訴訟案件に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社の連結子会社である上海漢虹精密機械有限公司で現在係争中の訴訟案件に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

なお、有価証券報告書提出日現在において、原告が訴訟を取り下げております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	98,998千円	81,256千円
組替調整額	-	5,519
税効果調整前	98,998	75,736
税効果額	30,313	23,190
その他有価証券評価差額金	68,685	52,546
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,310,045	3,676,052
組替調整額	35,580	1,760
税効果調整前	1,345,625	3,677,812
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,345,625	3,677,812
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	35,261	11,714
組替調整額	26,145	29,428
税効果調整前	9,115	17,714
税効果額	217	5,395
退職給付に係る調整額	9,333	12,318
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	30,853	36,080
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	30,853	36,080
その他の包括利益合計	1,435,831	3,754,120

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	30,935	6,161	-	37,096
合計	30,935	6,161	-	37,096
自己株式				
普通株式 (注)2	93	0	-	93
合計	93	0	-	93

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	行使価額修正条項付第 3回新株予約権 (注)1 (注)2	普通株式	-	6,000	6,000	-	-
	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	4,250
合計		-	-	6,000	6,000	-	4,250

(注)1. 行使価額修正条項付第3回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 行使価額修正条項付第3回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	370,106	12	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	442,880	12	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	444,037	利益剰余金	12	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）	37,096	10	-	37,106
合計	37,096	10	-	37,106
自己株式				
普通株式	93	-	-	93
合計	93	-	-	93

（注）新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	26,172
合計		-	-	-	-	-	26,172

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	444,037	12	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	444,037	12	2018年9月30日	2018年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	444,157	利益剰余金	12	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表上の現金及び預金勘定とは、同額であります。
- 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳
該当事項はありません。
- 3 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳
(1) 第三者割当増資の引受による出資持分の取得により新たに浙江先導精密機械有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	759,210千円
固定資産	840,404
のれん	3,572
流動負債	757,584
固定負債	-
非支配株主持分	84,203
株式の取得価額	761,400
現金及び現金同等物	671,407
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	89,992

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に太陽光発電設備、事務機器等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、現金及び預金に関しては、短期的な預金等に限定し、流動性リスクや信用リスクのある金融商品の取得を回避する方針で臨んでおります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、四半期毎にその評価を行い、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、四半期毎に時価の把握を行っています。資金調達に関しては、主として銀行等の金融機関よりの借入で賄っており、その用途は、運転資金および設備投資資金等、事業性資金に限っております。デリバティブ取引は、金利変動リスクに対応すべく、長期借入金の金利スワップ取引による金利の固定化を行っておりますが、その他投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,648,597	23,648,597	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,700,345	-	-
貸倒引当金	856,933	-	-
(3) 投資有価証券	19,843,411	19,843,411	-
(4) 長期貸付金	721,123	721,123	-
貸倒引当金	29,259	-	-
	27,091	-	-
	2,167	2,214	47
資産計	44,215,299	44,215,346	47
(1) 支払手形及び買掛金	18,419,085	18,419,085	-
(2) 短期借入金	5,874,778	5,874,778	-
(3) 1年内償還予定の社債	588,000	588,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	5,055,648	5,055,648	-
(5) 設備関係未払金	4,526,346	4,526,346	-
(6) 社債	2,418,000	2,339,420	78,579
(7) 長期借入金	11,478,012	11,372,298	105,714
(8) リース債務(固定負債)	433,864	416,992	16,872
負債計	48,793,736	48,592,570	201,165
デリバティブ取引()	14,018	14,018	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については示していません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	31,555,540	31,555,540	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,460,679	-	-
貸倒引当金	808,881	-	-
	20,651,797	20,651,797	-
(3) 投資有価証券	570,576	570,576	-
(4) 長期貸付金	27,626	-	-
貸倒引当金	25,851	-	-
	1,775	1,813	38
資産計	52,779,689	52,779,727	38
(1) 支払手形及び買掛金	20,887,003	20,887,003	-
(2) 短期借入金	9,603,279	9,603,279	-
(3) 1年内償還予定の社債	1,958,000	1,958,000	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金	8,784,598	8,784,598	-
(5) 設備関係未払金	10,119,113	10,119,113	-
(6) 社債	11,225,000	10,929,019	295,980
(7) 長期借入金	29,505,377	28,949,924	555,452
(8) リース債務(固定負債)	301,748	289,321	12,426
負債計	92,384,119	91,520,259	863,859
デリバティブ取引()	12,204	12,204	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については示してあります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

市場価格のある株式の時価については取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4)長期貸付金

回収可能性の評価により、個別に計上した貸倒引当金を控除した額を、リスク・フリー・レートで割引き算出してあります。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債、(4)1年内返済予定の長期借入金、

(5)設備関係未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)社債、(7)長期借入金、(8)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を地域毎に、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、金利変動リスクに対応するために、金利スワップを行っている長期借入金に関しては、金利スワップと一体とする特例処理の対象とされており、一体処理後の元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割引いて算出してあります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	1,201,163	2,368,374

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、
「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	23,648,597	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,843,411	-	-	-
長期貸付金	-	2,167	-	-
合計	43,492,008	2,167	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
現金及び預金	31,555,540	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,651,797	-	-	-
長期貸付金	-	1,775	-	-
合計	52,207,337	1,775	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,874,778	-	-	-	-	-
社債	588,000	588,000	588,000	588,000	378,000	276,000
長期借入金	5,055,648	4,480,346	2,988,242	2,065,342	605,392	1,338,690
リース債務(固定負債)	-	132,116	67,181	49,692	38,213	146,660
合計	11,518,426	5,200,462	3,643,423	2,703,034	1,021,605	1,761,350

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	9,603,279	-	-	-	-	-
社債	1,958,000	1,958,000	1,958,000	5,348,000	1,163,000	798,000
長期借入金	8,784,598	8,318,475	7,795,860	5,829,005	4,756,030	2,806,006
リース債務(固定負債)	-	67,181	49,692	38,213	37,098	109,562
合計	20,345,877	10,343,657	9,803,552	11,215,218	5,956,128	3,713,568

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	650,193	392,786	257,406
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	650,193	392,786	257,406
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	70,930	76,449	5,519
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	70,930	76,449	5,519
合計		721,123	469,236	251,886

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額73,265千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	538,693	352,452	186,241
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	538,693	352,452	186,241
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	31,882	41,973	10,091
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	31,882	41,973	10,091
合計		570,576	394,426	176,150

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額68,961千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	49,200	-	27,249
合計	49,200	-	27,249

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について19,157千円(非上場株式)の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	201,270	197,778	14,018	14,018
合計		201,270	197,778	14,018	14,018

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	197,778	194,286	12,204	12,204
合計		197,778	194,286	12,204	12,204

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,036,114	2,396,142	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,396,142	1,196,170	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付退職年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	731,865千円	827,676千円
勤務費用	63,768	70,067
利息費用	5,745	6,207
数理計算上の差異の発生額	31,507	7,451
退職給付の支払額	5,210	15,240
退職給付債務の期末残高	827,676	896,162

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	483,727千円	530,583千円
期待運用収益	9,674	10,611
数理計算上の差異の発生額	3,753	4,262
事業主からの拠出額	46,144	76,395
退職給付の支払額	5,210	15,240
年金資産の期末残高	530,583	598,087

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	244,059千円	238,626千円
退職給付費用	45,186	65,657
退職給付の支払額	40,710	58,128
制度への拠出額	9,909	10,644
転籍に伴う増加額	-	62,561
退職給付に係る負債の期末残高	238,626	298,071

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,296,206千円	1,400,854千円
年金資産	962,099	1,037,505
	334,107	363,349
非積立型制度の退職給付債務	201,612	232,797
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	535,719	596,147
退職給付に係る負債	535,719	596,147
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	535,719	596,147

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	63,768千円	70,067千円
利息費用	5,745	6,207
期待運用収益	9,674	10,611
数理計算上の差異の費用処理額	17,089	20,371
過去勤務費用の費用処理額	9,056	9,056
簡便法で計算した退職給付費用	57,277	65,657
その他(注)	96,970	203,101
確定給付制度に係る退職給付費用	240,233	363,850

(注) 確定拠出年金制度への拠出金であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	9,056千円	9,056千円
数理計算上の差異	18,172	8,657
合計	9,115	17,714

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	31,697千円	22,641千円
未認識数理計算上の差異	164,564	155,906
合計	196,262	178,548

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
保険資産(一般勘定)	100%	100%
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.8%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	1.2~7.2	1.2~7.2

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る資産計上額又は費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	-	22,110

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益(その他)	881	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名	当社従業員 33名	当社使用人 56名 当社子会社の取締役 11名 当社子会社の使用人 123名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 190,000株	普通株式 109,000株	普通株式 314,000株
付与日	2014年11月28日	同左	2018年11月2日
権利確定条件	(注)2	(注)3	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	自 2014年11月28日 至 2016年11月27日	自 2018年11月2日 至 2020年11月2日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2019年6月30日	自 2016年11月28日 至 2019年11月27日	自 2020年11月3日 至 2023年11月2日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、2016年3月期及び2017年3月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、2016年3月期の営業利益が24億円以上かつ2017年3月期の営業利益が28億円以上の場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも行使価額に60%を乗じた価格(1円未満の端数は切り上げる)を下回った場合、上記の条件を満たしている場合でも、本新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	314,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	314,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	85,000	9,000	-
権利確定	-	-	-
権利行使	10,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	75,000	9,000	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格（円）	626	612	1,098
行使時平均株価（円）	1,472	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	18.90	293.77	338.00

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第4回新株予約権
株価変動性（注）1	49.739%
予想残存期間（注）2	3.5年
予想配当（注）3	24円 / 株
無リスク利率（注）4	0.115%

（注）1．3.5年間（2015年5月から2018年11月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3．2018年3月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用してあります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	76,982千円	116,732千円
投資有価証券評価損	22,421	22,391
役員退職慰労引当金	52,615	54,259
退職給付に係る負債	500,756	493,639
貸倒引当金	289,716	179,197
ゴルフ会員権評価損	23,047	23,612
繰越欠損金(注)2	2,611,926	3,533,852
たな卸資産評価損	520,824	832,533
減損損失	671,238	590,322
訴訟損失引当金	167,131	10,098
資産除去債務	25,238	26,017
その他	506,916	486,116
繰延税金資産小計	5,468,817	6,368,774
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	3,510,558
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,602,448
評価性引当額小計(注)1	4,454,726	5,113,006
繰延税金資産合計	1,014,090	1,255,767
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	212,839	203,545
その他有価証券評価差額金	77,127	53,937
在外子会社の留保利益	548,207	739,789
その他	24,029	33,798
繰延税金負債合計	862,203	1,031,070
繰延税金資産の純額	151,886	224,697

(注)1. 評価性引当額が658,280千円増加しています。これは主に税務上の繰越欠損金に係る評価性引当金の増加によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	6,733	52,818	61,974	289,076	311,320	2,811,929	3,533,852
評価性引当額	6,733	52,818	61,974	289,076	311,320	2,788,634	3,510,558
繰延税金資産	-	-	-	-	-	23,294	23,294

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.46	1.74
のれん償却額	2.23	1.81
住民税均等割	1.75	0.22
評価性引当額	18.42	23.11
連結子会社との税率の差異	9.94	9.12
試験研究費税額控除	3.14	4.13
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.40	-
外国源泉税	4.27	4.72
その他	1.88	1.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.19	49.98

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 浙江先導精密機械有限公司
事業の内容 金属加工製品等の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

浙江先導精密機械有限公司は、当社の連結子会社である杭州大和熱磁電子有限公司の金属加工製品等の協力工場として業務を請負っておりましたが、杭州大和熱磁電子有限公司を引受先とする第三者割当増資により同社を子会社化することで、シナジー効果が見込まれ当社グループの更なる業績拡大が期待されるためであります。なお、当該取引は、当社代表取締役との関連当事者取引に該当します。

(3) 企業結合日

2018年4月1日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による出資持分の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である杭州大和熱磁電子有限公司が、現金を対価とした第三者割当増資の引受により、議決権を90%所有したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年4月1日～2018年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	761,400千円
取得原価		761,400

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

3,572千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため一括償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	759,210千円
固定資産	840,404
資産合計	1,599,614
流動負債	757,584
負債合計	757,584

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社アドマップ及びその子会社1社
事業の内容 CVD - SiC製品の製造、販売

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は34%であり、当該取引により株式会社アドマップを当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、グループ経営体制の強化、連結経営の効率化を図るためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	523,000千円
取得原価		523,000

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

80,282千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所及び工場の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から9年から18年と見積り、割引率は1.18%から1.81%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	84,004千円	84,645千円
時の経過による調整額	641	645
期末残高	84,645	85,291

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社では、取扱い製品を製品用途の類似性と販売先業種により区分し、「半導体等装置関連事業」、「太陽電池関連事業」及び「電子デバイス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「半導体等装置関連事業」は、真空シール及び各種製造装置向け金属加工製品、石英製品、セラミックス製品、CVD-SiC製品等の生産、並びにシリコンウエーハ加工、装置部品洗浄等を行っております。

「太陽電池関連事業」は、シリコン結晶製造装置、太陽電池用シリコン製品、石英坩堝等を生産しております。

「電子デバイス事業」は、サーモモジュール、パワー半導体用基板、磁性流体等を生産しております。

なお、当連結会計年度より事業セグメントの区分を見直し、従来、洗浄事業（半導体製造工程で使用される治具等の再生事業）は、中国子会社での独自事業として行っており、「その他」の事業として管理しておりましたが、事業規模が大きくなり全社的な主要事業として管理することとしたため、製品用途・販売先業種が類似している「半導体等装置関連事業」に含める事といたしました。

これに伴い、前連結会計年度のセグメント情報は変更後の区分に基づいて作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当社では事業セグメントへの資産の配分は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	半導体等 装置関連事 業	太陽電池 関連事業	電子デバイ ス事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	46,661,509	20,938,687	12,701,200	80,301,397	10,296,449	90,597,847	-	90,597,847
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	90,614	-	-	90,614	2,128	92,742	92,742	-
計	46,752,123	20,938,687	12,701,200	80,392,012	10,298,577	90,690,589	92,742	90,597,847
セグメント利益 又は損失()	7,497,375	1,592,857	3,006,758	8,911,276	429,254	8,482,021	44,817	8,437,204
その他の項目								
減価償却費	2,294,203	1,421,491	259,339	3,975,034	169,669	4,144,703	43,794	4,188,498
のれんの償却 額(注)4	162,889	-	-	162,889	234,438	397,328	-	397,328

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーブレード、工作機械、表面処理等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 44,817千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4 のれんの償却額には、特別損失に計上した「のれん償却額」184,713千円が含まれております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	半導体等 装置関連事 業	太陽電池 関連事業	電子デバイ ス事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	55,953,514	8,082,747	12,897,405	76,933,667	12,544,562	89,478,229	-	89,478,229
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	562,694	-	-	562,694	-	562,694	562,694	-
計	56,516,208	8,082,747	12,897,405	77,496,361	12,544,562	90,040,923	562,694	89,478,229
セグメント利益 又は損失()	9,186,549	1,659,249	2,365,846	9,893,146	311,732	9,581,414	798,614	8,782,799
その他の項目								
減価償却費	3,786,115	1,370,121	287,874	5,444,112	305,884	5,749,996	5,280	5,755,276
のれんの償却 額	165,064	-	14,965	180,030	61,966	241,997	-	241,997

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソーブレード、工作機械、表面処理等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 798,614千円には、セグメント間取引の消去665,303千円、各報告セグメントに配分していない全社費用133,311千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	その他	合計
16,040,164	44,491,155	21,200,316	8,866,210	90,597,847

(注) 売上高は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	その他	合計
5,682,913	36,128,849	376,782	1,353,311	43,541,856

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	その他	合計
17,138,272	37,178,732	25,630,670	9,530,553	89,478,229

(注) 売上高は所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	米国	その他	合計
8,762,079	66,112,133	384,198	875,050	76,133,461

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	半導体等 装置関連事業	太陽電池 関連事業	電子デバイ ス事業	計			
減損損失	-	243,400	-	243,400	-	-	243,400

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	半導体等 装置関連事業	太陽電池 関連事業	電子デバイ ス事業	計			
減損損失	304,863	2,100,669	-	2,405,533	23,710	-	2,429,243

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	半導体等 装置関連事業	太陽電池 関連事業	電子デバイ ス事業	計			
当期償却額	162,889	-	-	162,889	234,438	-	397,328
当期末残高	331,030	-	-	331,030	47,000	-	378,031

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	半導体等 装置関連事業	太陽電池 関連事業	電子デバイ ス事業	計			
当期償却額	165,064	-	14,965	180,030	61,966	-	241,997
当期末残高	165,817	-	-	165,817	-	-	165,817

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

ア．連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当ありません。

イ．連結財務諸表提出会社の役員が議決権の過半数を所有している会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人	杭州博日科技有限公司	中国	千中国元 18,769	製造業	-	当社代表取締役が議決権の過半数を所有	物品の販売	100,858	受取手形及び売掛金	46,917
法人	若比(上海)国际贸易有限公司	中国	千米ドル 200	商社	-	当社代表取締役が議決権の過半数を所有	物品の販売	1,633,497	受取手形及び売掛金	642,740
法人	杭州先導自動化科技有限公司	中国	千中国元 3,000	商社	-	当社代表取締役が議決権の過半数を所有	物品の販売	35,315	受取手形及び売掛金	16,758
法人	浙江先導精密機械有限公司	中国	千中国元 5,000	製造業	-	当社代表取締役が議決権の過半数を所有	物品の販売	5,883	受取手形及び売掛金	17,917
							役務の提供	834,075	支払手形及び買掛金	39,629
									流動資産その他	64,304

(注) 販売価格は、一般の取引先と同条件で決定しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

ア．連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	山村 章	-	-	当社代表取締役	-	-	出資金の取得	99,511	-	-

(注) 当社代表取締役山村章が議決権の100%を保有していた若比(上海)国際貿易有限公司の全出資持分を取得し、連結子会社といたしました。なお、取引金額は、DCF法により算出した価格を上限として、協議の上決定しております。

イ．連結財務諸表提出会社の役員が議決権の過半数を所有している会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人	杭州博日科技有限公司	中国	千中国元 18,769	製造業	-	当社代表取締役が議決権の過半数を所有	物品の販売	28,838	受取手形及び売掛金	14,083
法人	杭州友濱医療総合診療部	中国	千中国元 800	健康診断サービス	-	当社代表取締役が議決権の過半数を所有	役務の提供	13,543	流動負債その他	3,943
法人	若比(上海)国際貿易有限公司	中国	千米ドル 200	商社	-	当社代表取締役が議決権の過半数を所有	物品の販売	700,906	-	-
法人	杭州先導自動化科技有限公司	中国	千中国元 3,000	商社	-	当社代表取締役が議決権の過半数を所有	物品の販売	56,959	受取手形及び売掛金	32,568
法人	浙江先導精密機械有限公司	中国	千中国元 50,000	製造業	(所有) 間接 90%	当社代表取締役が議決権の過半数を所有	役務の提供	199,723	-	-
							第三者割当増資の引受	761,400	-	-

(注) 1．販売価格等は、一般の取引先と同条件で決定しております。

2．第三者割当増資の引受は、当社の連結子会社である杭州大和熱磁電子有限公司が引き受けたものであります。なお、引受価格は、純資産価額により算出した価格を勘案し協議の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,386.51円	1,337.33円
1株当たり当期純利益	77.08円	76.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	76.62円	76.79円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,678,110	2,845,647
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,678,110	2,845,647
期中平均株式数(株)	34,745,661	37,004,010
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	207,383	52,712
(うち新株予約権(株))	(207,383)	(52,712)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2018年10月15日開催の取締役会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 3,140個 (普通株式 314千株)

(重要な後発事象)

(訴訟について)

1. 当社の連結子会社である杭州中芯晶圆半导体股份有限公司は、中国建築第八工程局有限公司より、2019年4月10日付(訴状送達日は2019年5月28日)で、建物基礎工事代金等総額48百万元(約8億14百万元)についての支払を求める訴訟を浙江省杭州市蕭山区人民法院に提起されました。
2. 当社の連結子会社である杭州中芯晶圆半导体股份有限公司は、亜翔系统集成科技(蘇州)股份有限公司より、2019年6月6日付(訴状送達日は2019年6月27日)で、クリーンルーム設置工事代金等総額1億28百万元(約21億36百万元)についての支払を求める訴訟を浙江省杭州市中級人民法院に提起されました。
一方、杭州中芯晶圆半导体股份有限公司は、亜翔系统集成科技(蘇州)股份有限公司に対して、2019年6月13日付で、クリーンルーム設置工事契約履行違反による違約金69百万元(約11億48百万元)の損害賠償請求を浙江省杭州市中級人民法院に提起しました。

当社は、訴状の内容を精査するとともに、当社の正当性を主張する方針であります。

なお、これらの訴訟について、今後の当社連結業績に与える影響を現時点で見込むことは困難ですが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)フェローテック ホールディングス	第1回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	2017年9月29日	1,116,000 (168,000)	948,000 (168,000)	0.25	なし	2024年9月30日
(株)フェローテック ホールディングス	第2回無担保社債 (銀行保証付およ び適格機関投資家 限定)	2017年9月29日	900,000 (200,000)	700,000 (200,000)	0.18	なし	2022年9月29日
(株)フェローテック ホールディングス	第3回無担保社債 (銀行保証付およ び適格機関投資家 限定)	2017年9月27日	900,000 (200,000)	700,000 (200,000)	0.02	なし	2022年9月30日
(株)フェローテック ホールディングス	第4回無担保社債 (銀行保証付およ び適格機関投資家 限定)	2017年9月29日	90,000 (20,000)	70,000 (20,000)	0.32	なし	2022年9月29日
(株)フェローテック ホールディングス	第5回無担保社債 (適格機関投資家 限定)	2018年6月29日	-	1,800,000 (400,000)	0.26	なし	2023年6月30日
(株)フェローテック ホールディングス	第6回無担保社債 (銀行保証付およ び適格機関投資家 限定)	2018年6月29日	-	900,000 (200,000)	0.22	なし	2023年6月30日
(株)フェローテック ホールディングス	第7回無担保社債 (銀行保証付およ び適格機関投資家 限定)	2018年6月29日	-	225,000 (50,000)	0.36	なし	2023年6月29日
(株)フェローテック ホールディングス	第8回無担保社債 (銀行保証付およ び適格機関投資家 限定)	2018年9月28日	-	2,790,000 (420,000)	0.30	なし	2025年9月30日
(株)フェローテック ホールディングス	第9回無担保社債 (銀行保証付およ び適格機関投資家 限定)	2018年9月28日	-	450,000 (100,000)	0.37	なし	2023年9月28日
(株)フェローテック ホールディングス	第10回無担保社債 (適格機関投資家 限定分付分割制限 少数人数私募)	2019年3月26日	-	3,600,000 (-)	1.00	なし	2022年3月25日
(株)フェローテック ホールディングス	第11回無担保社債 (銀行保証付およ び適格機関投資家 限定)	2019年3月25日	-	500,000 (100,000)	0.38	なし	2024年3月25日
(株)フェローテック ホールディングス	第12回無担保社債 (銀行保証付およ び適格機関投資家 限定)	2019年3月29日	-	500,000 (100,000)	0.26	なし	2024年3月29日
合計	-	-	3,006,000 (588,000)	13,183,000 (1,958,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
1,958,000	1,958,000	1,958,000	5,348,000	1,163,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,874,778	9,603,279	3.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,055,648	8,784,598	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	145,756	129,596	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,478,012	29,505,377	0.94	2020年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	433,864	301,748	-	2020年～2031年
その他有利子負債 流動負債「その他」	1,671,836	2,194,151	3.33	-
その他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。) 固定負債「その他」	4,742,852	5,450,117	3.33	2020年～2024年
合計	29,402,749	55,968,869	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、所有権が移転すると見なされるもの以外のリース物件は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	8,318,475	7,795,860	5,829,005	4,856,030
リース債務	67,181	49,692	38,213	37,098
その他有利子負債 固定負債「その他」	2,121,380	1,836,164	922,608	461,540

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	22,672,929	45,230,959	67,501,550	89,478,229
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	1,654,920	4,731,279	6,492,947	5,642,176
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	683,564	2,825,956	3,543,504	2,845,647
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	18.47	76.37	95.76	76.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	18.47	57.90	19.39	18.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,445,452	11,426,411
受取手形	36,536	-
売掛金	2,721,714	4,937,050
商品	347,028	1,824,374
前払費用	47,980	84,378
短期貸付金	2,344,629	3,188,999
未収入金	3,274,117	4,724,444
未収消費税等	441,145	1,107,526
その他	71,245	723,004
貸倒引当金	510,000	661,000
流動資産合計	10,219,849	27,355,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	528,993	494,294
構築物	7,409	6,457
機械及び装置	94,078	89,971
工具、器具及び備品	50,653	37,338
土地	779,069	755,359
リース資産	241,386	212,492
建設仮勘定	-	474,741
有形固定資産合計	1,701,590	2,070,654
無形固定資産		
特許権	-	79,687
電話加入権	5,197	5,197
ソフトウェア	23,809	27,601
無形固定資産合計	29,007	112,486
投資その他の資産		
投資有価証券	722,419	571,872
関係会社株式	25,590,975	33,114,155
関係会社出資金	27,948,484	34,092,466
長期貸付金	1,571,755	4,867,583
長期前払費用	75,071	161,121
その他	226,004	230,947
貸倒引当金	1,032,310	1,031,070
投資その他の資産合計	55,102,399	72,007,076
固定資産合計	56,832,997	74,190,218
資産合計	67,052,847	101,545,406

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,345,517	2,725,487
買掛金	984,239	2,423,291
短期借入金	-	1,000,000
1年内償還予定の社債	588,000	1,958,000
1年内返済予定の長期借入金	4,099,780	7,958,066
リース債務	27,949	23,942
未払金	131,874	74,183
未払費用	199,677	287,180
未払法人税等	5,010	23,794
前受金	5,610,972	2,690,965
賞与引当金	112,470	82,009
その他	33,360	35,620
流動負債合計	13,138,853	19,282,541
固定負債		
社債	2,418,000	11,225,000
長期借入金	8,880,390	27,160,716
リース債務	221,815	195,353
繰延税金負債	81,044	57,496
退職給付引当金	37,014	65,274
資産除去債務	23,372	23,756
その他	161,100	161,100
固定負債合計	11,822,737	38,888,696
負債合計	24,961,591	58,171,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,607,927	17,611,151
資本剰余金		
資本準備金	16,312,853	16,316,078
その他資本剰余金	1,657,970	1,657,970
資本剰余金合計	17,970,823	17,974,048
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,420,140	7,727,227
利益剰余金合計	6,420,140	7,727,227
自己株式	86,644	86,644
株主資本合計	41,912,247	43,225,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	174,758	122,212
評価・換算差額等合計	174,758	122,212
新株予約権	4,250	26,172
純資産合計	42,091,256	43,374,168
負債純資産合計	67,052,847	101,545,406

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	5,030,343	5,342,925
その他の営業収益	1,220,344	1,512,826
営業収益合計	1,625,688	1,685,751
営業費用	1,223,675	1,219,899
営業利益	3,883,097	4,866,303
営業外収益		
受取利息	36,322	68,690
受取配当金	9,574	10,790
為替差益	-	15,844
その他	36,552	40,158
営業外収益合計	182,449	135,484
営業外費用		
支払利息	206,630	248,367
支払手数料	96,883	189,932
為替差損	95,609	-
その他	128,025	244,684
営業外費用合計	527,148	682,984
経常利益	3,438,399	4,318,804
特別損失		
固定資産処分損	20,295	6,503
関係会社株式評価損	2,252,759	1,292,272
関係会社出資金評価損	455,189	-
減損損失	-	23,710
貸倒引当金繰入額	1,100,000	401,000
その他	19,157	58,926
特別損失合計	3,847,402	1,782,413
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	409,003	2,536,390
法人税、住民税及び事業税	239,825	341,586
法人税等調整額	358	358
法人税等合計	239,467	341,228
当期純利益又は当期純損失()	648,470	2,195,162

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,215,838	11,920,764	1,657,970	13,578,734	7,881,597	7,881,597	86,464	34,589,706
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	4,392,088	4,392,088		4,392,088				8,784,177
剰余金の配当					812,986	812,986		812,986
当期純損失（ ）					648,470	648,470		648,470
自己株式の取得							179	179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	4,392,088	4,392,088	-	4,392,088	1,461,457	1,461,457	179	7,322,540
当期末残高	17,607,927	16,312,853	1,657,970	17,970,823	6,420,140	6,420,140	86,644	41,912,247

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	106,073	106,073	23,567	34,719,347
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				8,784,177
剰余金の配当				812,986
当期純損失（ ）				648,470
自己株式の取得				179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,685	68,685	19,316	49,368
当期変動額合計	68,685	68,685	19,316	7,371,908
当期末残高	174,758	174,758	4,250	42,091,256

当事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,607,927	16,312,853	1,657,970	17,970,823	6,420,140	6,420,140	86,644	41,912,247
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	3,224	3,224		3,224				6,449
剰余金の配当					888,075	888,075		888,075
当期純利益					2,195,162	2,195,162		2,195,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	3,224	3,224	-	3,224	1,307,087	1,307,087	-	1,313,536
当期末残高	17,611,151	16,316,078	1,657,970	17,974,048	7,727,227	7,727,227	86,644	43,225,783

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	174,758	174,758	4,250	42,091,256
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				6,449
剰余金の配当				888,075
当期純利益				2,195,162
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,546	52,546	21,921	30,624
当期変動額合計	52,546	52,546	21,921	1,282,912
当期末残高	122,212	122,212	26,172	43,374,168

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 通常の販売目的で保有する たな卸資産 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～50年

機 械 及 び 装 置 2年～17年

工 具、器 具 及 び 備 品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動によるリスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4)ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。) を当事業年度の期首から適用しております。

この結果、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。) に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	8,316,397千円	12,137,954千円
長期金銭債権	1,542,496	4,839,956
短期金銭債務	49,981	39,842

2. 保証債務

子会社の金融機関からの借入金、リース債務及び仕入債務等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
上海申和熱磁電子有限公司	6,896,670千円	6,337,157千円
杭州大和熱磁電子有限公司	3,128,497	4,628,045
杭州中芯晶圓半導體股份有限公司	-	1,392,751
寧夏銀和半導體科技有限公司	996,409	1,319,175
杭州大和江東新材料科技有限公司	610,866	689,289
江蘇富樂德半導體科技有限公司	-	548,039
江蘇富樂德石英科技有限公司	-	527,803
(株)フェローテックセラミックス	14,610	500,000
浙江先導精密機械有限公司	-	233,890
寧夏銀和新能源科技有限公司	495,320	187,350
富樂德科技發展(大連)有限公司	-	125,358
杭州和源精密工具有限公司	129,715	103,772
(株)アサヒ制作所	32,885	26,251
寧夏富樂德石英材料有限公司	14,672	8,393
杭州晶鑫科技有限公司	81,884	-
台湾飛羅得股份有限公司	54,750	-
上海漢虹精密機械有限公司	13,291	-
計	12,469,574	16,627,278

3. 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
コミットメントライン契約の総額	2,000,000	2,000,000
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	2,000,000

4. 実行可能期間付タームローン契約

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。実行可能期間付タームローンの総額および借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
	(千円)	(千円)
実行可能期間付タームローン契約の総額	5,000,000	4,000,000
借入実行残高	1,100,000	3,000,000
差引額	3,900,000	1,000,000

5. 財務制限事項

前事業年度（2018年3月31日）

当社が締結している取引銀行6行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約及び取引銀行6行との実行可能期間付タームローン契約については下記の財務制限条項が付加されております。

・シンジケート方式によるコミットメントライン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

・実行可能期間付タームローン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2017年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

当事業年度（2019年3月31日）

当社が締結している取引銀行6行とのシンジケート方式によるコミットメントライン契約及び取引銀行10行とのシンジケート方式によるタームローン契約等については下記の主な財務制限条項が付加されております。

・シンジケート方式によるコミットメントライン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2016年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

・シンジケート方式によるタームローン契約

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2018年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における為替換算調整勘定による調整前の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。各年度の決算期に係る連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

各年度の決算期に係る連結損益計算書上の当期純損益に関して、それぞれ2期連続して当期純損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	6,233,857千円	6,845,387千円
営業費用	21,466	11,091
営業取引以外の取引高	33,667	69,187

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	216,600千円	318,418千円
給与手当	485,732	528,808
賞与引当金繰入額	112,470	82,009
貸倒引当金繰入額	410,000	250,000
減価償却費	91,312	94,118

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	682,388	700,602	18,213
合計	682,388	700,602	18,213

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	25,527,722	32,368,513
関連会社株式	63,253	63,253

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,438千円	25,111千円
投資有価証券評価損	22,421	22,391
役員退職慰労引当金	48,685	48,685
貸倒引当金	475,317	521,174
関係会社株式評価損	2,109,496	2,505,190
ゴルフ会員権評価損	23,047	22,965
減損損失	77,484	82,502
未払費用	8,790	4,729
退職給付引当金	11,333	19,986
資産除去債務	7,156	7,274
繰越欠損金	589,926	898,900
その他	1,332	7,927
繰延税金資産小計	3,409,432	4,166,839
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	898,900
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	3,267,939
評価性引当額小計	3,409,432	4,166,839
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	77,127	53,937
資産除去債務に対する除却費用	3,917	3,559
繰延税金負債合計	81,044	57,496
繰延税金資産・負債の純額	81,044	57,496

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金にされない項目	-	1.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	61.74
住民税均等割額	-	0.20
海外子会社からの配当金に係る源泉税等	-	13.39
評価性引当額に関する影響額	-	29.86
その他	-	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.45

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等
子会社株式の追加取得

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形 固定 資産	建物	1,069,748	-	48,626	1,021,121	526,826	34,698	494,294
	構築物	49,302	-	-	49,302	42,845	952	6,457
	機械及び装置	150,623	18,890	-	169,513	79,542	22,997	89,971
	工具、器具及び備品	168,720	5,864	10,692	163,892	126,554	19,175	37,338
	リース資産	360,319	-	42,108	318,211	105,718	22,894	212,492
	土地	779,069	-	23,710 (23,710)	755,359	-	-	755,359
	建設仮勘定	-	474,741	-	474,741	-	-	474,741
	計	2,577,783	499,495	125,136	2,952,142	881,487	100,717	2,070,654
無形 固定 資産	特許権	-	85,000	-	85,000	5,312	5,312	79,687
	電話加入権	5,197	-	-	5,197	-	-	5,197
	ソフトウェア	165,648	12,234	2,640	175,243	147,641	8,442	27,601
	その他	1,234	-	-	1,234	1,234	-	-
	計	172,081	97,234	2,640	266,675	154,189	13,755	112,486

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	研究開発設備	18,890千円
建設仮勘定	社宅	473,525千円
特許権	C V D - S i C 関連の特許権	85,000千円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧多古工場解体	48,626千円
リース資産	リース期間満了及びリース契約の解約	42,108千円
土地	旧多古工場解体に伴う減損損失	23,710千円

4. 「当期減少額」の()は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,542,310	561,000	411,240	1,692,070
賞与引当金	112,470	82,009	112,470	82,009

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 株主名簿管理人 事務取扱場所 株主名簿管理人および特別口 座の口座管理機関 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.ferrotec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第38期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出
- 2 内部統制報告書
2018年6月29日関東財務局長に提出
- 3 四半期報告書及び確認書
（第39期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月14日関東財務局長に提出
（第39期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出
（第39期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日関東財務局長に提出
- 4 臨時報告書
2018年7月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- 5 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第36期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出
事業年度（第37期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出
- 6 有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）及びその添付書類
2018年10月15日関東財務局長に提出
- 7 有価証券届出書の訂正届出書
2018年11月2日関東財務局長に提出
2018年10月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

株式会社フェローテックホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 藤 則 保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡 部 尚 志

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェローテックホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェローテックホールディングスの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フェローテックホールディングスが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

株式会社フェローテックホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花 藤 則 保

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡 部 尚 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェローテックホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェローテックホールディングスの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。